

# JASSO年報

平成 28 年 度

はばたく翼、ささえる掌

**Catching Dreams-You ! Supporting Hands-JASSO !**



JASSO

独立行政法人

**日本学生支援機構**

Japan Student Services Organization

# は　じ　め　に

独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）は、奨学金貸与事業、留学生支援事業、学生生活支援事業を通して、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な優れた人材を育成するとともに、国際理解・交流を図ることを目的として、平成16年4月に設立されました。

平成28年度は当機構にとって、第3期中期目標期間（平成26年度から平成30年度まで）の3年目にあたり、各業務の一層の重点化や効率化を図り、日本人学生及び外国人留学生に対する学生支援サービスを総合的・効果的に提供できるよう、組織を挙げて取り組んでまいりました。

とりわけ、奨学金事業においては、意欲と能力のある学生等が安心して学ぶことができる環境整備のためこれまできめ細やかな対応を行ってまいりましたが、奨学金への関心が高まる中、社会情勢や学生支援に対するニーズを踏まえ、給付型奨学金の創設に向けての検討、低所得世帯における無利子奨学金の学力基準の実質的撤廃や基準を満たす全ての希望者に貸与が可能となるよう貸与人員の増員を検討するとともに、無理なく奨学金の返還を続けていくことができる、新たな所得連動返還型奨学金制度の創設や減額返還制度の拡充を目指し検討するなど、更なる充実を図ってきました。このほか、留学生支援や学生生活支援も含め、学生支援にあたって当機構が果たすべき責任と役割が一層求められているものと認識しております。

JASSO年報は、当機構が実施している事業について、広く国民に周知することを目的として、平成16年の設立以来、毎年作成しているものです。

当機構の事業にご協力頂いた関係者の皆様に深謝いたしますとともに、本年報が皆様の参考になれば幸いです。

平成29年11月

独立行政法人日本学生支援機構



# \*\*\*\*\* 目 次 \*\*\*\*\*

第1章 独立行政法人日本学生支援機構の概要 .....	1
1 目的 .....	1
2 設立 .....	1
3 事業の内容 .....	1
第2章 組織・運営 .....	2
1 役員の状況 .....	2
2 運営評議会 .....	2
3 独立行政法人日本学生支援機構評価委員会 .....	3
4 コンプライアンス体制 .....	3
5 内部監査 .....	4
6 広報・広聴 .....	4
7 情報公開・個人情報保護 .....	5
第3章 奨学金貸与事業 .....	6
1 奨学金の貸与 .....	6
2 奨学生の採用 .....	6
3 奨学金の交付 .....	9
4 奨学生の補導等 .....	9
5 奨学金の返還 .....	10
6 返還金回収促進策 .....	15
7 機関保証制度検証委員会 .....	17
8 奨学業務連絡協議会等 .....	17
9 東日本大震災への対応 .....	19
10 奨学金業務システム（JSAS） .....	19
第4章 留学生支援事業 .....	21
1 国際奨学関連事業 .....	21
2 官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～の創設・実施 .....	22
3 留学生地域交流事業（公益財団法人中島記念国際交流財団助成事業） .....	24
4 帰国外国人留学生に対するフォローアップ .....	24
5 日本留学試験 .....	25
6 宿舍の整備 .....	26
7 留学情報の提供等 .....	28
8 日本語教育の実施 .....	31

第5章	学生生活支援事業	34
1	キャリア・就職支援事業	34
2	障害のある学生等への支援事業	35
3	学生生活支援関連情報の収集・提供等に関する事業	38
4	学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付	39
第6章	調査研究	40
1	調査研究	40
2	JASSO講演会	42
3	客員研究員	43
第7章	その他の事業	44
1	優秀学生顕彰	44
2	JASSO支援金	44
3	学生支援寄附金	44
第8章	日誌	46
第9章	予算及び決算	47
1	決算報告書	47
2	貸借対照表	52
3	損益計算書	54
4	キャッシュ・フロー計算書	56
第10章	評価	57
1	機構による自己評価	57
2	文部科学大臣による評価	57
第11章	資料	59
1	法規	59
2	事業所	62
3	委員会・会議等の開催	63
4	後援名義の使用許可状況	74
5	事業・制度、組織の沿革	75
6	奨学金関連データ	83

# 第1章 独立行政法人日本学生支援機構の概要

## 1 目的

独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）は、独立行政法人日本学生支援機構法に基づいて設立され、教育の機会均等に寄与するために学資の貸与その他学生等の修学の援助を行い、大学等が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導について支援を行うとともに、留学生交流の推進を図るための事業を行うことにより、我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与することを目的としている。

## 2 設立

平成16年4月1日、日本育英会（昭和18年10月18日創立）の日本人学生への奨学金貸与事業や、財団法人日本国際教育協会（昭和32年3月1日創立）、財団法人内外学生センター（昭和20年7月1日創立）、財団法人国際学友会（昭和10年12月18日創立）及び財団法人関西国際学友会（昭和31年6月8日創立）の各公益法人において実施してきた留学生交流事業、並びに国が実施してきた留学生に対する奨学金の給付事業や学生生活調査などの事業を整理・統合し、学生支援事業を総合的に実施する中核機関として誕生した。

## 3 事業の内容

### ○ 奨学金貸与事業

経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、奨学金の貸与を行っている。また、学生の多様なニーズに対応した奨学金制度の充実や申請手続の改善、奨学金に関する情報提供の充実、適切な回収を行っている。

### ○ 留学生支援事業

外国人留学生及び海外に留学する日本人学生に対する奨学金の給付、各種留学生交流プログラムの実施、日本留学試験等による入学手続きの改善、留学に関する情報の収集・提供等を推進している。また、留学生の戦略的受入及びグローバル人材の育成のために、各種事業の充実に努めている。

### ○ 学生生活支援事業

大学等が行う各種学生生活支援活動をサポートするために、学生生活支援に関する各種の情報を収集・分析し情報の提供を行っている。また、政府の政策や大学等のニーズを踏まえて、キャリア教育支援や障害学生支援の充実に努めている。

## 第2章 組織・運営

### 1 役員の状況

役員は、理事長、理事及び監事によって構成されている。

理事長及び監事は、文部科学大臣によって任命され、理事は理事長が任命する。

定数は、理事長1人、理事4人以内及び監事2人を置くとされている。

役名	氏名	備考
理事長	遠藤 勝裕	
理事長代理	高橋 宏治	
理事	米川 英樹	
〃	大木 高仁	H28.4.1 就任
〃	吉田 真	H28.4.1 就任
監事	澤木 公義	
監事 (非常勤)	小川千恵子	

### 2 運営評議会

理事長の求めに応じて、中期計画に係る企画立案その他の機構の運営又は業務の実施に関する重要事項について、審議を行い、理事長に助言するため、運営評議会を置いている。

委員は理事長が委嘱する。

#### ○開催状況

##### 第1回

期 日：平成28年10月4日（火）

場 所：アルカディア市ヶ谷（私学会館） 6階 阿蘇の間

議 題：○給付型奨学金制度について

○新所得連動返還型奨学金制度について

○障害学生支援を取り巻く状況とJASSOや学校等の取組について

○平成29年度概算要求について

##### 第2回

期 日：平成29年1月24日（火）

場 所：アルカディア市ヶ谷（私学会館） 5階 穂高の間

議 題：○平成29年度予算案について

○奨学金事業の拡充について

#### ○委員名簿（平成29年3月31日現在）

天羽 稔 Office 天羽 代表、デュポン株式会社 前名誉会長

片峰 茂 国立大学法人長崎大学長

清原 正義 公立大学法人兵庫県立大学長

小林 雅之 東京大学 大学総合教育研究センター教授

小林 光俊 全国専修学校各種学校総連合会 会長

佐野 元彦 一般社団法人全国高等学校PTA連合会 会長

高柳 元明	東北医科薬科大学 理事長・学長	
土屋恵一郎	明治大学長	
西原 政雄	一般社団法人全国地方銀行協会 副会長・専務理事	
南 砂	株式会社読売新聞東京本社 取締役調査研究本部長	
宮本 久也	全国高等学校長協会 会長	
毛利 衛	日本科学未来館館長・宇宙飛行士	
山本 健慈	一般社団法人国立大学協会 専務理事	
横尾 敬介	公益社団法人経済同友会 副代表幹事・専務理事	
吉田 文	早稲田大学 教育・総合科学学術院教授	(50音順・敬称略)

### 3 独立行政法人日本学生支援機構評価委員会

機構の業務の実績について評価を行うため、独立行政法人日本学生支援機構評価委員会規程に基づき、独立行政法人日本学生支援機構評価委員会を置いている。

#### ○開催状況

##### 第1回

期 日：平成28年6月17日（金）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 役員会議室

議 題：平成27年度業務実績に係る本機構の自己評価について

##### 第2回

期 日：平成28年12月1日（木）～12月22日（木）（書面審議による）

議 題：平成28年度業務実績に係る評価の観点（評価指標）について

#### ○委員名簿（平成29年3月31日現在）

有川 友子 大阪大学 国際教育交流センター長

櫻見由美子 金沢大学 人間社会学域長・研究域長

長谷山 彰 慶應義塾 常任理事

松永 是 東京農工大学 学長（委員長）

宮田 直人 三井住友銀行 公共・金融法人部長

望月 壽夫 公認会計士・税理士 (50音順・敬称略)

### 4 コンプライアンス体制

機構は社会的信頼の維持及び業務の公正性の確保を図るため、コンプライアンス推進に係る体制を整備している。具体的には、「コンプライアンスの推進に関する規程」を設け、理事長を委員長とする「コンプライアンス推進委員会」を開催し、コンプライアンスの推進に関する各年度の具体的計画及び総括に関する事項の検討・審議等を行っている。コンプライアンス推進委員会における検討・審議を踏まえ、平成28年度のコンプライアンス・プログラムが策定された。この中には、コンプライアンス研修の充実、服務規律の確保と人権侵害の防止などが盛り込まれている。

なお、コンプライアンス研修の一環として、平成28年11月16日及び11月30日に、支部職員に対し、外部講師等による研修を実施した。



## 5 内部監査

内部監査は、内部監査規程第2条に基づき、独立行政法人日本学生支援機構法（平成15年法律第94号）第3条の目的の達成を目指し、業務運営の実情を調査し、その効果的かつ効率的な執行を図ることを目的として実施されており、平成28年度の対象は業務（会計経理に関するものを除く。）に関する監査（以下「業務監査」という。）及び会計規程（平成16年規程第1号）第56条の規定に基づく会計経理に関する監査（以下「会計監査」という。）及び奨学金に係る債権の自己査定に関する細則（平成21年細則第6号）第9条の規定に基づく自己査定に関する監査（以下「自己査定監査」という。）及び文書管理規程（平成16年規程第8号）第30条第2項に基づく法人文書の管理の状況に関する監査（以下「法人文書監査」という。）及び情報セキュリティ対策基準2.3.2に基づく情報セキュリティに関する監査（以下「情報セキュリティ監査」という。）である。

業務監査については、「機関保証制度の運営（代位弁済基準の見直し）」、「退学者等の振込超過及び法人文書管理」、「自然災害等における業務継続に関するリスク」、「信用リスク」、「市場（金利）リスク」及び「支部の法的処理」に関する事項について、平成28年5月～平成29年3月の間に、債権管理部機関保証業務課、貸与部学貸与第二課、総務部総務課、奨学事業戦略部奨学事業戦略課・返還部返還促進課・返還猶予課・返還相談センター・債権管理部法務課、財務部資金管理課・奨学事業戦略部奨学事業戦略課及び東海北陸支部・九州支部を対象に、監査を実施した。

会計監査については、「支部の会計処理」に関する事項について、平成28年11月～平成29年2月に、東海北陸支部・九州支部を対象に、監査を実施した。

自己査定監査については、自己査定結果の正確性、償却債権の状況等について、平成28年5月～7月の間に監査を実施した。

法人文書監査については、総務部総務課が平成28年3月に実施した法人文書管理状況の点検についての結果報告書に基づき、平成28年5月～7月の間に監査を実施した。

情報セキュリティ監査については、情報セキュリティ対策基準及びその実施手順の整備状況、情報システム台帳の整備状況等について、平成28年9月～平成29年2月の間に監査を実施した。

## 6 広報・広聴

### (1) 刊行物

機構の組織や事業について広く伝達することを目的として次の刊行物を作成・配布した。

#### ① 「日本学生支援機構2016概要」A4判・28ページ

機構の事業の目的、内容、実績等を紹介したパンフレットであり、1万7,500部作成し、関係方面に配布した。

#### ② 「JASSO OUTLINE 2015-2016」A4判・28ページ

英語にて、機構の事業の目的、内容、実績等を紹介したパンフレットであり、3,500部作成し、関係方面に配布した。

#### ③ 「寄附金募集のご案内」A4判・3ツ折

機構への寄附金の寄附をPRしたパンフレットを1万2,000部作成し、関係部署を通じ配布した。

### (2) ホームページ

ホームページを活用した情報提供を積極的に行った。

#### ① 利用者にとって分かりやすく使いやすいものとするため、アクセシビリティやユーザビリティ

の向上に努めた。

② 大学・地方公共団体等が実施している奨学金制度に関するページを随時更新し、引き続き情報提供を行った。

③ 奨学金事業についての携帯電話サイト及び携帯電話メールマガジンを月1回合計12回発行し、奨学金に関する情報提供を図った。(登録件数 約3万5,000件)

### (3) メールマガジン

大学等の各種学生支援担当部署の教職員を対象として、JASSOメールマガジンを月1回合計12回発行し、機構が行う奨学金貸与、留学生支援、学生生活支援の各事業について、広くかつ積極的に情報提供を行った。(登録件数 約6,900件)

### (4) プレスリリース

機構の事業に係る重要な施策・方針等について、報道機関（新聞社・テレビ局）及び自治体に対して、プレスリリースを行った。

平成28年度は、44件のプレスリリースを行った。

### (5) 広聴モニター

高等教育への進学や留学に関する高校生および高校生の親への広報の検討、機構の事業の理解促進のための訴求力のある情報発信の検討の資料とすることを目的として広聴モニター調査を平成29年1月に実施した。

また、ホームページ上に開設している常設のご意見窓口に寄せられた機構の事業に対する意見を業務改善の参考とした。

### (6) その他の広報

平成28年度広報活動基本計画を作成し、それに基づき広報活動を行った。

## 7 情報公開・個人情報保護

### (1) 情報公開

機構の事業について、その内容を的確、積極的に公開するため、職員に対し情報公開基準等の理解を促す研修を実施するなど、情報公開の推進を図った。

平成28年度の法人文書の開示請求件数は、44件であった。

### (2) 個人情報の保護

個人情報保護規程に基づき、各部等に個人情報保護管理者及び個人情報保護担当者を置き、個人情報保護を図るための安全管理体制を整備している。また、役職員の意識向上に資するため、全役職員に対する個人情報保護研修や、個人情報保護管理者及び個人情報保護担当者を対象とした保有個人情報の適切な管理の為の研修を行うなど、個人情報の適切な取り扱いについての周知・徹底を図った。

平成28年度の保有個人情報の開示請求は1件、訂正請求は0件であった。

## 第3章 奨学金貸与事業

### 1 奨学金の貸与

平成28年度の貸与者数は、130万9,960人、貸与金額1兆464億7,783万円であった。この内訳は、第一種奨学金の貸与者数49万9,827人、貸与金額3,224億9,871万円、第二種奨学金の貸与者数81万0,133人、貸与金額7,239億7,912万円であった。

### 2 奨学生の採用

#### (1) 新規採用数

平成28年度の新規採用数は、43万8,137人であった。この内訳は下表のとおりである。また、これらのうち入学時特別増額貸与奨学金の採用数は4万1,810人であった。

(単位：人)

	新規採用数	新規採用の内訳	
		緊急採用/応急採用※	東日本大震災を事由とする者
第一種奨学金	164,755	1,538	18
第二種奨学金	273,382	433	—
合計	438,137	1,971	18

※家計急変等による緊急採用は第一種奨学金で、同様の事由による応急採用は第二種奨学金である。(以下同様)

なお、高等学校及び専修学校高等課程等の生徒を対象とした奨学金事業に関しては、機構による採用は平成16年度入学者を最後とし、平成17年度入学者から各都道府県に事業移管しており、平成21年度以降の新規採用の実績はない。

#### (2) 第一種奨学生の採用の概要

第一種奨学生の新規採用数は16万4,755人で、その内訳は以下のとおりである。

##### ① 国内の新規採用数

第一種奨学生の国内の新規採用数は16万4,725人で、その内訳は下表のとおりである。

(単位：人)

学 種	新規採用数	新規採用の内訳			
		区 分	人 数	うち緊急採用	うち予約採用数※
大 学	111,300	国公立大	29,024	215	19,789
		私立大	71,750	1,022	47,360
		公立短大	947	1	784
		私立短大	9,495	21	7,711
		通信教育	84	—	—
大 学 院	26,079	修士・博士前期課程 (うち法科大学院)	23,622 (647)	69 (7)	8,937 (142)
		博士・博士後期課程	2,457	18	244
		高等専門学校	910	—	—
高等専門学校	910	国公立	854	11	323
		私 立	56	2	7
専 修 学 校 (専門課程)	26,436	国公立	1,053	8	863
		私 立	25,383	171	20,597
		通信教育	0	—	—

※平成27年度に奨学生採用候補者となっていたもの。(以下同様)

## ② 海外留学奨学金

学位取得を目的として海外の大学院に進学する者のうち、海外留学支援制度（大学院学位取得型）における奨学金の給付を受ける者を対象とする第一種奨学金（海外大学院学位取得型対象）、国内の大学等在学中に海外の大学等に短期間留学する者のうち、海外留学支援制度（協定派遣）における奨学金の給付を受ける者を対象とした第一種奨学金（海外協定派遣対象）の新規採用数は30人でその内訳は下表のとおりである。

(単位：人)

	学 種	人 数
第一種奨学金 (海外大学院学位取得型対象)	大学院	11
	大 学	16
第一種奨学金 (海外協定派遣対象)	短期大学	0
	大学院	3
	高等専門学校	0
	専修学校 (専門課程)	0
	計	19
合 計		30

## (3) 第二種奨学生の採用の概要

第二種奨学生の新規採用数は27万3,382人で、その内訳は以下のとおりである。

## ① 国内の新規採用数

第二種奨学生の国内の新規採用数は27万2,696人で、その内訳は下表のとおりである。

(単位：人)

学 種		新規採用数			うち予約採用数
		区 分	人 数	うち応急採用	
大 学	192,680	国公立大	27,902	52	18,415
		私立大	146,989	248	103,484
		公立短大	767	0	628
		私立短大	17,022	18	13,717
大 学 院	5,840	修士・博士前期課程	5,615	16	1,571
		(うち法科大学院)	(184)	(2)	(37)
		博士・博士後期課程	225	0	9
高等専門学校	201	国公立	164	1	—
		私 立	37	2	—
専 修 学 校 (専門課程)	73,975	国公立	1,325	7	714
		私 立	72,650	89	51,192
合 計	272,696		272,696	433	189,730

② 海外留学奨学金

学位取得を目的として海外の大学等に進学する者を対象とする第二種奨学金（海外）、国内の大学等在学中に海外の大学等に短期間留学する者を対象とした第二種奨学金（短期留学）の新規採用数は686人でその内訳は下表のとおりである。

(単位：人)

	学 種	人 数
第二種奨学金 (海外)	大 学	321
	短期大学	201
	大学院	58
	計	580
第二種奨学金 (短期留学)	大 学	86
	短期大学	2
	大学院	12
	高等専門学校	0
	専修学校 (専門課程)	6
	計	106
合 計		686

③ 入学時特別増額貸与奨学金

新規採用数の内訳は下表のとおりである。

(単位：人)

貸与額	人 数
10万円	2,662
20万円	4,490
30万円	10,257
40万円	2,506
50万円	21,895
計	41,810

(4) 平成29年度に進学予定の奨学生採用候補者数

平成29年度に進学予定の者で平成28年度に奨学生採用候補者となった者は下表のとおりである。

(単位：人)

学 種	種 別	人 数
大学・専修学校（専門課程）	第一種奨学生	132,003
	第二種奨学生	231,154
高等専門学校	第一種奨学生	382

(5) 奨学生の状況（継続者数、満期者数など）

平成27年度からの継続者は95万6,928人、平成28年度に採用となったものは43万8,137人であった。また、年度途中で満期、異動で貸与終了となった者は10万3,941人、年度末に満期で貸与終了となった者は34万5,219人となり、平成29年度に継続となる者は94万5,905人であった。

(6) 機関保証制度

平成28年度の本制度への加入件数は18万8,416件であった。このうち、奨学生採用時に本制度を選択した件数は18万5,849件、保証変更（採用当初は人的保証制度で債務の保証をしていた者が、

返還完了までの間に機関保証制度に変更すること)は2,567件であった。また、新規採用数に占める割合(機関保証選択率)は41.3%であった

### 3 奨学金の交付

奨学金は、原則として毎月、奨学生の指定した預貯金口座に振込送金を行っている。現在、口座振込の契約を行っている銀行は、都市銀行5行、地方銀行64行、第二地方銀行41行、信用金庫266金庫、信用組合66組合、労働金庫13金庫、ゆうちょ銀行である。

### 4 奨学生の補導等

機構奨学金の貸与を受けている学生及び生徒について、奨学生としての資格を確認するとともに、その資質を高めるよう奨学生の補導業務を次のとおり行った。

#### (1) 奨学生の適格性の審査

奨学生としての適格性を審査するため、最高学年を除いた奨学生を対象として「奨学金継続願」の提出を求め、奨学生の経済状況や平素の生活・学修状況及び学業成績等から奨学生としての適格性を総合的に審査する「適格認定」を実施している。

また、「奨学金継続願」による適格認定以外でも、奨学生として適格性に問題があると認定される事由が生じた場合は、規程等に従い、廃止、停止又は警告の処置を行っている。

なお、奨学生の補導状況に関しては、96ページ第15表のとおりである。

平成27年度適格認定で「警告」認定を受けた全件(18,112件)について、学校において機構の適格基準の細目に沿った認定が行われているか調査を実施した(平成28年6月～7月)。その結果、不適切な認定が9件認められた。是正措置として、対象の全学校に不適切な認定であったことを通知するとともに、本来「廃止」又は「停止」と認定されるべきであった時点まで遡及して認定の変更を実施した。また、不適切な認定が確認された学校に対して、学校長名による「適格認定に係る改善計画書」の提出を求め、このうち、過去の適格認定実態調査においても不適切な認定が確認された学校については、訪問調査を行い、事務の実施状況を確認した。

#### (2) 奨学生の異動状況

奨学生の退学・休学等の異動の状況は、14万5,240件(前年度、14万5,233件)であった(97ページ第16表)。

#### (3) 「奨学生のしおり」の配付等

奨学生採用時に「奨学生のしおり」を、また、貸与終了時に「返還のてびき」を配付して、奨学生としての心構えや貸与中の手続きと卒業後の奨学金返還の重要性及び連絡事項の周知・徹底を図った。

さらに、ホームページに奨学生への情報や奨学金返還の手続き方法等を掲載するとともに、奨学生個人の情報を確認できる「スカラネット・パーソナル」(平成22年7月開設。平成29年3月31日現在登録数:238万317件)についても引き続き運用している。

#### (4) 奨学金ガイダンスビデオ(DVD)の活用

奨学金の概要及び奨学金の申込みから貸与期間中の諸手続き、貸与終了時の重要事項、卒業後の

返還の重要性について説明した「奨学生ガイダンスビデオ」(DVD) 並びに、返還を始めるにあたっての諸手続や、延滞した場合の督促方法、個人情報情報機関への延滞情報の登録、返還期限猶予制度などについて説明した「奨学金返還ビデオ」(DVD) を機構ホームページに掲載するとともに、採用時説明会や返還説明会等で活用した。

(5) 「奨学金ガイド」、「奨学金ガイドブック」の配布

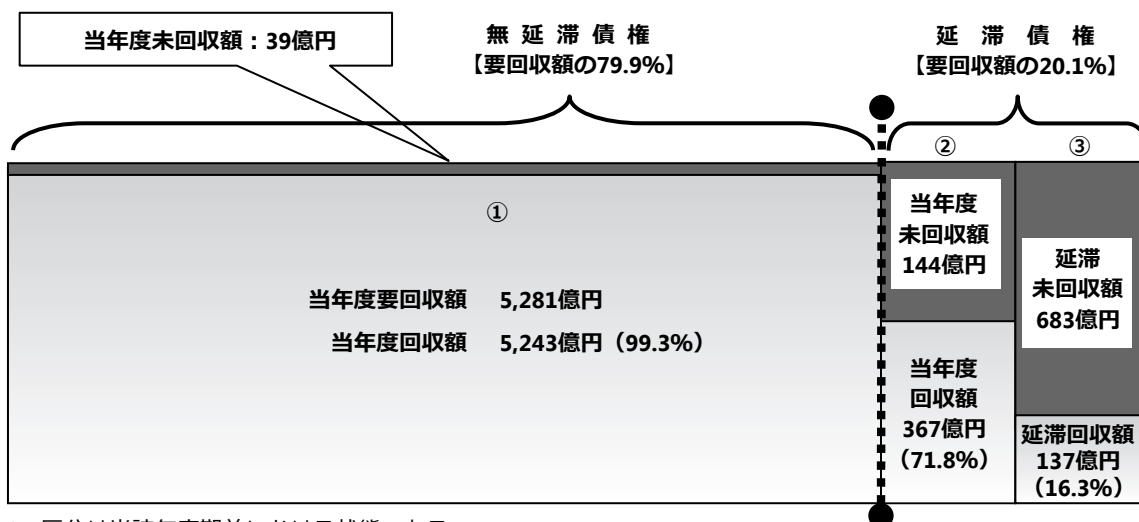
奨学金の採用や貸与月額、返還月額の例等を記載したリーフレット「奨学金ガイド2016」を10万4,000部作成し、希望に応じて学生・生徒やその保護者、自治体等に配布した。

また、奨学金制度について分りやすく解説したパンフレット「奨学金ガイドブック2016」を71万3,700部作成し、全国の高等学校等に配布した。

## 5 奨学金の返還

(1) 返還金の回収

平成28年度における返還金の回収状況については、下表のとおりである。



- 区分は当該年度期首における状態である。
- 上表における「延滞債権」とは、前年度未までに返還期日が到来した割賦が当年度期首に返還されていないもの。
- 要回収額とは、当該年度中に回収すべき額で、返還期日到来分のみ。
- 要回収額及び回収額には、繰上返還額は含まない。
- ( ) 内の数値は回収率である。

平成28年度		要回収額 (億円)	回収額 (億円)	未回収額 (億円)	回収率
期首無延滞者分	当年度 ①	5,281	5,243	39	99.3%
期首延滞者分	当年度 ②	511	367	144	71.8%
	延滞 ③	820	137	683	16.7%
	計 (②+③)	1,331	504	827	37.9%
計 (①+②+③)		6,613	5,747	866	86.9%
当年度計 (①+②)		5,793	5,610	183	96.8%

※合計金額については、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

① 返還金全体の回収状況

ア 回収状況

平成28年度において返還を受けるべき額 (以下、「要回収額」という。) は、6,612億7,731万円で、内訳は平成28年度中に新たに返還期日が到来するもの (以下、「当年度分要回収額」と

いう。) 5,792億8,978万円、平成27年度末までに既に期日が到来していながら延滞となり平成28年度に繰り越されたもの(以下、「延滞分要回収額」という。) 819億8,752万円であった。

このうち、平成28年度に返還された額は5,746億5,477万円(回収率86.9%)で、内訳は平成28年度に返還期日が到来する当年度分(以下、「当年度分回収額」という。) 5,609億8,404万円(回収率96.8%)、平成27年度末までに既に返還期日が到来している延滞分(以下、「延滞分回収額」という。)については、136億7,073万円(回収率16.7%)であった。

この結果、返還期日が到来しているにもかかわらず未返還となっている額(以下、「未回収額」という。)は866億2,254万円、延滞している人員は33万5,026人であり、前年度末と比較してそれぞれ13億7,699万円減少、7,514人増加した。

なお、平成28年度末における要返還債権額の総額6兆7,871億8,565万円に対し、延滞債権額は5,400億1,226万円であり、そのうち3月以上延滞の債権額は2,388億1,351万円となった。

#### イ 繰上返還

平成28年度に平成29年4月以降の割賦を繰上返還したものは1,818億3,982万円であった。これを含めて平成28年度に学資貸与金返還金として処理した額(回収額)は、元金7,564億9,459万円、利息374億4,456万円であった。

なお、平成27年度以前に繰上返還された額のうち、平成28年度分の割賦に該当するものを考慮した場合の回収率は88.8%であった。

また、平成26年1月から、スカラネット・パーソナルを通じて繰上返還の申込が可能になった。

### ② 第一種奨学金

#### ア 回収状況

要回収額は、2,353億6,661万円で、内訳は当年度分1,959億3,291万円、延滞分394億3,370万円であった。

このうち、回収額は、1,965億2,637万円(回収率83.5%)で、内訳は当年度分回収額1,912億937万円(回収率97.6%)、延滞分回収額53億1,700万円(13.5%)であった。

この結果、未回収額は388億4,024万円、延滞している人員は12万4,455人であり、前年度末と比較してそれぞれ28億270万円減少、3,944人減少した。

なお、平成28年度末における要返還債権額の総額1兆8,705億7,287万円に対し、延滞債権額は1,270億7,537万円であり、そのうち3月以上延滞の債権額は682億8,977万円となった。

#### イ 繰上返還

平成28年度に平成29年4月以降の割賦を繰上返還したものは308億9,890万円であった。これを含めて平成28年度の返還額は2,274億2,526万円で、前年度と比較して、70億2,610万円増加した。

#### ウ 報奨金制度

平成16年度以前の採用者については、最終の返還期日の一定期限前までに返還残額の全額を一度に返還し、返還完了となった場合に、最終の返還金のうち繰上返還となる金額の一定割合に相当する金額を報奨金として支払うこととしている。平成28年度の報奨金支払は、5,913人に対し2億9,027万円であった。

なお、平成17年度採用者より、報奨金制度は廃止された。

### ③ 第二種奨学金

#### ア 回収状況

要回収額は、4,259億1,070万円で、内訳は当年度分3,833億5,688万円、延滞分425億5,383万



円であった。

このうち、回収額は、3,781億2,840万円（回収率88.8%）で、内訳は当年度分回収額については、3,697億7,467万円（回収率96.5%）、延滞分回収額については、83億5,374万円（回収率19.6%）であった。

この結果、未回収額は477億8,230万円、延滞している人員は21万571人であり、前年度と比較してそれぞれ14億2,570万円増加、1万1,458人増加した。

なお、平成28年度末における要返還債権額の総額4兆9,166億1,279万円に対し、延滞債権額は4,129億3,689万円であり、そのうち3月以上延滞の債権額は1,705億2,374万円となった。

#### イ 繰上返還

平成28年度に平成29年4月以降の割賦を繰上返還したものは1,509億4,092万円であった。これを含めて平成28年度の回収額は、元金5,290億6,933万円、利息374億4,456万円であった。

### (2) 返還金の請求・督促

#### ① 口座振替による返還

奨学金の返還は預貯金口座からの口座振替（リレー口座）によって行うこととしている。この口座振替制度（返還者本人名義以外の口座でも可）の加入人員は、平成28年度末で419万7,167人（都市銀行133万7,634人、地方銀行125万2,070人、信託・第二地方銀行・信用金庫・労働金庫46万86人、ゆうちょ銀行114万7,377人）となった。

口座の残高不足等により、振替不能が生じた場合は「振替不能通知」を送付するとともに、業者委託による電話での督促（第一種奨学金48万3,117件、第二種奨学金125万2,675件）を行い、翌月の振替日（27日）に再振替が可能となるように指導を行った。なお、口座振替が延滞なく行われているものに対しては、年に1度振替案内（返還残額や次回振替額等を記載）を送付しており、平成28年度においては283万9,351通の振替案内を送付した。

#### ② 口座振替制度以外の返還

口座振替を義務化する以前からの返還者で振替口座に加入していないものや義務化後の返還者で延滞となっているもの（回収委託対象者を除く）に対しては、払込用紙を利用する返還方法としている。

##### ア 延滞していないもの

返還通知書7万5,130通を送付した。内訳は第一種2万4,118通、第二種5万1,012通である。

##### イ 延滞しているもの

返還督促書（支払督促申立予告書を含む）65万7,284通を送付した。内訳は第一種32万6,602通、第二種33万682通であった。このうち第一種4万9,025件、第二種6万5,757件に対しては、請求書の送付と併せて、電話による督促を行った。

### (3) 債権回収会社による回収状況

#### ① 延滞初期の回収委託

「奨学金の返還促進に関する有識者会議」の提言（平成20年6月）を踏まえ、延滞者に対して早期における督促の集中的実施を図るため、延滞3月以上8月までの初期延滞債権84,096件の回収を債権回収会社に委託した。

また、委託開始から5ヶ月間経過したもので、入金はあるが延滞が解消していない9,723件につ

いては継続して回収委託を実施した。

なお、回収委託期間中に一度も入金がないものや委託中に入金が行われなくなったものについては、順次法的処理や代位弁済請求手続きに移行した。

② 延滞期間が中長期となっているものの回収委託

延滞や入金なし等の状態が一定期間続いた債権については、年に複数回、回収委託を実施した。

延滞2年半以上8年未満で6ヶ月入金がない債権で平成27年2月から回収委託を実施しているもののうち6,782件、平成27年8月から回収委託を実施しているもののうち5,326件（ともに平成28年4月時点）について引き続き回収委託を実施した。

また、延滞2年半以上8年未満で6ヶ月入金がない債権および一部入金はあるが延滞の解消の見込みがない債権について平成28年2月から回収委託を実施しているもののうち5,225件（平成28年4月時点）について引き続き回収委託を実施した。

平成28年度において、延滞2年半以上8年未満で6ヶ月入金がない債権および一部入金はあるが延滞の解消の見込みがない債権について平成28年8月から4,515件、平成29年2月から3,888件の回収委託を実施した。

平成27年3月から委託継続を実施しているもののうち、入金はあるが延滞解消していない債権20,459件（平成28年4月時点）について引き続き、委託継続を実施した。

なお、回収委託期間中に一度も入金がない債権や入金が行われなくなった債権については、順次法的処理に移行した。

③ 東日本大震災の災害救助法適用地域居住者への回収委託

東日本大震災の災害救助法適用地域居住者のうち、東北3県の内陸部の居住者の債権について回収委託を実施した平成26年4月から平成27年10月までの委託期間中に、入金はあるが延滞が解消していない742件（平成28年4月時点）の債権について継続して回収委託を実施した。

平成27年9月から回収委託を開始した東北3県の沿岸部の居住者については、400件（平成28年4月時点）の回収業務を実施した。被災状況を確認し、被災等が認められる場合には猶予指導を含めた回収業務を、債権回収会社に委託した。

〔平成28年度回収委託実施状況〕

委託内容	実施期間	委託件数
初期延滞債権	平成28年4月～29年3月	84,096債権
初期延滞債権（委託継続分）	平成28年4月～29年3月	9,723債権
中長期延滞債権	平成27年2月～28年8月	6,782債権
	平成27年8月～29年2月	5,326債権
	平成28年2月～29年8月	5,225債権
	平成28年8月～30年2月	4,515債権
	平成29年2月～30年8月	3,888債権
中長期延滞債権（委託継続分）	平成26年3月～29年3月	4,880債権
	平成27年3月～29年2月	5,014債権
	平成27年3月～30年2月	3,422債権
	平成28年3月～30年2月	2,285債権
	平成28年9月～30年8月	2,030債権
	平成29年3月～32年3月	2,828債権
東日本大震災被災地内陸部（委託継続分）	平成27年11月～29年10月	742債権
東日本大震災被災地沿岸部	平成27年9月～29年3月	400債権

(4) 法的処理

平成28年度においては、人的保証債権のうち返還督促を重ねても返還に応じない延滞9月以上で特に必要と認められるもの17,862債権に対して、法的措置をとることを予告する「支払督促申立予

告書」を発送した。

また、これまでに支払督促申立予告を行ってもなお返還に応じない債権等に対して、「支払督促申立」を9,106債権、「仮執行宣言付支払督促申立」を2,383債権に対して行った。さらに、既に債務名義を取得した債権のうち、債務の履行がなかったものについて、「強制執行予告」を3,466債権、「強制執行申立」を590債権、「強制執行」を387債権に対して行った。

(5) 住所調査

返還者は、住所に変更があった場合に必ず機構に届け出なければならない。届け出の方法として、届出用紙による提出、奨学金返還相談センターへの届出、およびスカラネットパーソナルからの届け出による。スカラネットパーソナルからの届出は、28年度末までに17万747件であった。

機構からの郵便が返戻となったもの等について、連帯保証人及び役場等に住所確認のための調査・照会（延べ47万4,783件）を行い、住所不明の削減に努めた。

また、返還者の住所情報等を把握するため、学校に卒業生の住所情報の提供が可能であるか照会し、可能と回答のあった学校から、年3回必要な卒業生の住所情報の提供を受け調査を行い、判明した新住所を登録した。

(6) 在学猶予

奨学金の貸与終了後に大学・大学院等に在学する場合、届出によって在学期間中の返還期限を猶予している（在学猶予）。平成28年度においては、14万1,778件の在学猶予を承認した。

(7) 減額返還・一般猶予

経済的理由によって返還が困難な場合には、減額返還及び返還期限の猶予（在学猶予に対して一般猶予と呼ぶ）を願出に基づいて審査し、承認している。

減額返還とは、経済的理由から当初の約定通りの返還は難しいが割賦金の半額なら返還を継続できるという返還者について、一定の基準を満たしている場合に願出に基づいて適用される制度である。返還者の負担軽減、返還の確保と延滞の抑制を目的として平成23年1月に創設された。平成28年度においては、2万1,013件を承認した。

一般猶予とは、災害・傷病・経済困難・失業等によって奨学金の返還が困難になった場合に、一定の基準を満たしていれば、願出に基づいて、奨学金の返還期限を猶予する制度である。平成28年度においては、15万4,249件を承認した。

(8) 奨学金の返還免除

① 第一種奨学金

ア 死亡又は精神若しくは身体の障害による免除

平成28年度における死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除は、866件、10億6,684万円であった。

イ 特別免除

平成9年度以前に大学、高等専門学校に入学し、第一種奨学生であったもの及び平成15年度以前に大学院で採用された第一種奨学生であったものが、一定の条件の下で教育職又は教育研究職についた場合は、所定の願出により奨学金の返還が免除される。

平成28年度における特別免除は、7,651件、185億6,512万円であった。

また、免除職に就職して将来特別免除を受ける資格を得るまでの期間、返還の特別猶予を受けているものは、28年度末現在で3万8,261件、1,108億8,551万円となった。

#### ウ 特貸免除

特別貸与奨学生であったものが一般貸与相当額を返還完了した場合、その残額の返還が免除される。

平成28年度における特貸免除は169件、3,888万円であった。

#### エ 業績優秀者免除

大学院第一種奨学生として平成16年度以降採用された学生であって、在学中に特に優れた業績を挙げたものとして機構が認定したのについて、奨学金の全部又は一部の返還が免除される。

平成27年度中に貸与終了したものの中から、業績優秀者奨学金返還免除認定委員会（65ページ参照）の審議を経て、8,641人、114億7,685万円について免除認定した。

#### ② 第二種奨学金

平成28年度における死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除は1,176件、21億5,319万円であった。

#### (9) 機関保証加入者の代位弁済の状況

平成28年度に受けた代位弁済は、7,910件、171億6,549万円であった。この内訳は第一種奨学金1,482件、21億8,395万円、第二種奨学金6,428件、149億8,153万円であった。

#### (10) 真に困窮している奨学金返還者に対する救済措置の充実（平成26年度から）

##### ① 延滞金の賦課率の引き下げ

平成26年4月以降に発生する延滞金の賦課率を年10%から年5%に引き下げ。

##### ② 返還期限猶予制度の適用年数の延長

返還期限猶予制度を適用できる年数を通算5年から通算10年に延長。

##### ③ 減額返還制度及び返還期限猶予制度の基準の緩和

一律になっている経済困難を事由とする適用年収額を、世帯構成人員に応じた基準に緩和。

##### ④ 延滞者への返還期限猶予の適用

延滞状況に陥っている者について、真に返還困難な場合に返還期限猶予制度を適用し、延滞金支払の負担を軽減。

##### ⑤ 減額返還制度の申し込みに係る提出書類の簡素化

平成26年3月以降の貸与終了者（在学猶予終了者含む）については、返還開始より1年以内（貸与終了または在学猶予終了の翌年に当年度の所得証明書が発行されるまで）の初回申請時に限り、収入証明書等の証明書類の提出が不要。

## 6 返還金回収促進策

奨学金返還促進策については、「奨学金の返還促進策に関する有識者会議」の提言（平成20年6月）や返還促進策等検証委員会の審議を踏まえて以下のとおり取り組んでいる。

なお、「独立行政法人日本学生支援機構の在り方に関する有識者検討会報告書」（平成24年9月）を踏まえ、返還促進策等検証委員会を発展的に解消し、平成25年度より「債権管理・回収等検証委員会」（64

ページ参照)を設置した。また、奨学金返還促進策は、返還金回収促進策と改称した。

- (1) 申込時及び貸与中における返還意識の涵養等
  - ① 高等学校等における返還意識の涵養のための取組み
    - ア 高等学校等の関係教職員における返還の意識等に関する理解の促進
    - イ 高校生等及びその保護者に対する情報提供の充実
    - ウ 高校生等への適切な貸与月額選択の指導
  - ② 大学等における返還指導等を促進するための取組み
    - ア 大学等関係教職員における返還の意義等に関する理解の促進
    - イ 奨学生への適切な貸与月額選択の指導
    - ウ 返還誓約書の確実な徴取
    - エ 貸与期間中の者及び退学・廃止等の理由により貸与終了となった者への指導等
    - オ 返還指導のための情報提供
    - カ 大学等が行う採用時説明会、継続時説明会、返還説明会の改善等
    - キ 借り過ぎ防止のための取組み
    - ク 奨学金事業の健全性確保のための取組の強化と情報公開
  - ③ 奨学生、返還者への指導の改善
    - ア 貸与終了時の確実な手続きの推進（振替口座（リレー口座）の全員加入、勤務先等情報の取得）
    - イ 返還に対する注意喚起の励行
- (2) 延滞者に対する早期の解消指導等の強化
  - ① 早期の解消指導
    - ア 初期延滞者に対する取組
    - イ 個人信用情報機関の活用
  - ② 中長期延滞者への対応
    - ア 中長期延滞者に対する回収委託の効果的な実施
    - イ 法的処理の適切な実施
    - ウ 分割返還者・和解者への適切な対応
    - エ 代位弁済請求の着実な実施
- (3) 返還関係事務処理の改善の推進
  - ① 返還者の現状把握
    - ア 実態調査等の実施
    - イ 住所調査の一層の改善
    - ウ 大学等と協力した延滞解消
    - エ 機関保証選択者の連絡先の有効活用
  - ② 返還しやすい環境への改善
    - ア 制度及び手続きの周知の改善
    - イ 減額返還制度の一層の充実
    - ウ 返還期限猶予願審査等の着実な実施及びスカラネットパーソナル機能の周知

- エ 振替口座（リレー口座）加入促進
- オ 返還方法の改善検討
- カ コールセンターの運営改善
- ③ 機関と委託業者との連携強化
  - ア 回収委託会社との連携
  - イ コールセンター業務委託業者との連携
  - ウ 住所調査業務委託業者との連携
- ④ 機関保証業務の効率化・簡素化
- ⑤ 法的処理対象者の属性把握
- ⑥ 償却の実施
  - ア 住所不明による償却予定候補者の調査
  - イ 償却基準の検討

#### (4) 回収方策等の検証の実施

- ① 債権管理・回収等検証委員会の開催
- ② 機関保証制度検証委員会の開催

### 7 機関保証制度検証委員会

『「独立行政法人日本学生支援機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」における指摘事項を踏まえた見直し案』が、平成18年12月24日行政改革推進本部により決定されたことを踏まえ、外部有識者や金融機関関係者等からなる機関保証制度検証委員会（64ページ参照）において、機関保証の妥当性等を審議した。また、『「独立行政法人日本学生支援機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」における指摘事項を踏まえた見直し内容』（平成25年12月20日文部科学省）により、日本国際教育支援協会が策定する将来の事業コスト等を踏まえた事業計画について検証するとともに、保証料率について他の保証機関と比較し、その合理性についても審議を行い、報告書を取りまとめた。

### 8 奨学業務連絡協議会等

#### (1) 奨学業務連絡協議会

大学等の奨学金事務担当者に対し、平成29年度の奨学事務に関する方針、採用計画及び制度、事務処理の変更点、改正事項に加え、返還の重要性について理解を深めるために返還金回収促進の具体的方策の説明を実施した。

〔平成28年度説明会開催状況〕

地 区	実施日	会 場	出席校
北海道	平成29年2月17日（金）	ホテルライフォート札幌	160校
東 北	平成29年2月3日（金）	パレスへいあん	192校
関東・甲信越	平成29年2月1日（水）	東京医科歯科大学	951校
	2月20日（月）	東京国際交流館プラザ平成	
	2月21日（火）		
東海・北陸	平成29年2月24日（金）	ホテル名古屋ガーデンパレス	395校
近 畿	平成29年2月9日（木）	新大阪 丸ビル別館	453校
	2月10日（金）		
中国・四国	平成29年2月23日（木）	ホテルセンチュリー21広島	241校
九州・沖縄	平成29年2月14日（火）	九州大学医学部百年講堂	356校

（議題）

- ① 平成29年度予算（案）について（大学等奨学金事業の拡充）
- ② 奨学金事業における平成29年度以降の新制度について
- ③ 奨学金事業全般について
- ④ その他

(2) 奨学金学校事務担当者研修会

学校の奨学金事務担当者を対象に「異動業務」、「適格認定業務」、「返還指導」についての研修会を以下の通り実施した。

〔平成28年度研修会開催状況〕

地 区	実施日	会 場	出席校
北海道	平成28年9月27日（火）	札幌市教育文化会館	87校
東 北	平成28年10月18日（火）	パレスへいあん	113校
関東・甲信越	平成28年9月30日（金）	中央大学 駿河台記念館	269校
	平成28年10月14日（金）	東京国際交流館プラザ平成	363校
東海・北陸	平成28年10月20日（木）	瀧定ビル	186校
近 畿	平成28年10月21日（金）	立命館大学 大阪いばらきキャンパス	378校
中国・四国	平成28年10月5日（水）	第一セントラルビル	103校
九 州	平成28年10月4日（火）	福岡県中小企業振興センター	218校
沖 縄	平成28年10月12日（水）	沖縄県市町村自治会館	46校

(3) 奨学金採用業務等研修会

学校の奨学金事務担当者を対象に「採用業務」、「返還誓約書」についての研修会を以下の通り実施した。

## 〔平成28年度研修会開催状況〕

地 区	実施日	会 場	出席校
北海道	平成29年3月16日(木)	札幌市教育文化会館	73校
東 北	平成29年3月2日(木)	パレスへいあん	106校
関東・甲信越	平成29年3月13日(月)	東京国際交流館プラザ平成	315校
	平成29年3月14日(火)		294校
東海・北陸	平成29年3月22日(水)	瀧定ビル	173校
近 畿	平成29年3月21日(火)	立命館大学 大阪いばらきキャンパス	361校
中国・四国	平成29年3月10日(金)	岡山県医師会館	99校
九 州	平成29年3月9日(木)	福岡県中小企業振興センター	193校
沖 縄	平成29年3月7日(火)	沖縄県市町村自治会館	42校

## 9 東日本大震災への対応

### (1) 減額返還・返還期限猶予の柔軟な取扱い

減額返還及び返還期限猶予の願出に必要な罹災証明書または被災証明書は、市区町村役場において1通しか発行されない場合があるため、その写しも有効な書類として取り扱うこととした。

### (2) ホームページに災害関係の特設ページを掲載

減額返還・返還期限猶予等の手続き方法や大学、民間団体等が実施する被災学生等に対する奨学金等の情報を更新しホームページに掲載した。

### (3) 進学、修学の機会を失わないための対応

予約採用及び在学定期採用において、東日本大震災の被災世帯の学生・生徒を対象とした震災復興枠（第一種奨学金）を設け、震災復興枠としての基準を満たす者全てに対して候補者決定又は貸与を行い、利用の便を図った。

### (4) 返還者への対応

原発避難地域の返還者については、平成27年度に引き続き、督促架電、回収委託による督促、法的処理、代位弁済請求を停止している。

平成26年度より開始した東北3県の内陸部居住者については、通常対応に移行しており、延滞が解消していないものについては引き続き回収委託を実施した。また、平成27年度より東北3県の沿岸部の居住者に対しても、状況確認を踏まえ督促を再開し、延滞者に対して平成27年9月より回収委託を開始し、平成28年度も継続した。債権回収会社より被災確認の調査票を送付し、併せて返還期限猶予制度の周知を行った。

## 10 奨学金業務システム（JSAS : JASSO Scholarship Application Systemの略であり、平成24年1月より運用を開始した奨学金業務の基幹システム）

### (1) 新制度への対応

平成28年度は、「社会保障・税番号（マイナンバー）制度」、「新たな所得連動返還型奨学金制度」、「給付型奨学金制度」、「第一種奨学金制度の学力緩和」、「減額返還制度の拡充」等、これまでに類のない大規模な制度変更が発生し、平成29年度からの運用開始に向けてシステム改修を実施した。

このうち、「社会保障・税番号（マイナンバー）制度」については、国等の実施スケジュールに



沿って、環境構築作業や総合運用テストの実施等の準備を進めるとともに、機構内で特定個人情報を取扱うための、特にセキュリティ面を強化した業務実施環境についても整備した。併せて、住基ネット（J-LIS）との接続についても、環境構築作業及び接続テスト等を実施した。

- (2) 「スカラネット・パーソナル（スカラネットPS：JSASの一部であり、インターネットを利用した奨学生や返還者への個人情報等の提供や各種願出等の機能を持つ）」による「転居・改氏名・勤務先（変更）届、繰上返還申込、在学猶予・期間短縮願」の提出状況（件数）

区 分	異動届				繰上返還		在学届		スカラ ネットPS 登録者数
	合計件数	転居届	改氏名	勤務先	件数	金額	猶予願	期間 短縮願	
平成28年4月	17,139	11,665	1,746	3,728	8,715	6,870,917,202	15,886	20	1,902,508
平成28年5月	24,407	17,482	2,735	4,190	11,238	7,871,466,075	6,875	11	1,932,273
平成28年6月	20,318	14,488	2,486	3,344	12,054	7,928,798,963	5,687	12	1,986,642
平成28年7月	12,559	8,644	1,784	2,131	11,760	7,462,850,331	1,911	5	2,020,274
平成28年8月	15,698	11,424	1,851	2,423	10,097	7,753,766,545	3,326	12	2,042,681
平成28年9月	12,783	9,030	1,513	2,240	9,136	6,932,066,537	2,629	28	2,063,065
平成28年10月	12,831	9,280	1,463	2,088	8,096	5,767,222,368	1,950	59	2,079,334
平成28年11月	10,028	6,869	1,485	1,674	8,227	5,017,846,562	1,226	19	2,094,745
平成28年12月	8,884	5,982	1,389	1,513	13,208	7,604,564,840	1,163	10	2,135,402
平成29年1月	10,981	7,382	1,661	1,938	11,457	8,034,255,823	952	4	2,311,889
平成29年2月	9,115	6,239	1,346	1,530	8,803	5,975,137,931	764	6	2,368,376
平成29年3月	16,004	11,213	1,797	2,994	18,707	24,635,547,284	1,733	40	2,379,977
合計 (平成27年度)	170,747 (155,461)	119,698 (109,004)	21,256 (19,591)	29,793 (26,866)	131,498 (116,604)	101,854,440,461 (92,803,186,791)	44,102 (16,530)	226 (68)	—

(3) 情報セキュリティ対策

本機構では、奨学金業務システムをはじめとした大量の個人情報を保有していることから、サイバー攻撃等に対する情報セキュリティ対策についても、万全な対応が求められている。

規程面については、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」の改定に伴い、情報セキュリティポリシーの改定を行い、関連する実施手順の見直しも実施した。

機構におけるセキュリティ対策を実施するにあたっては、リスクアセスメントの評価及びセキュリティに関する内部監査の結果等を踏まえ、日々高度化してくサイバー攻撃への対策として、入口での防御だけでなく、侵入されたことを想定し、機密情報等の流出を防ぐための内部・出口対策という多層防御の観点から、セキュリティ強化を図った。

さらに、情報セキュリティ対策を周知するための教育研修について、主に新任職員、主任層の職員等を対象に実施するとともに、訓練として擬似メールを役職員に送付する等による啓発活動を実施し、情報セキュリティ対策に対する意識の向上に努めた。

## 第4章 留学生支援事業

### 1 国際奨学関連事業

#### (1) 留学生受入れ促進プログラム（文部科学省外国人留学生学習奨励費の給付）

優秀な外国人留学生の戦略的な受入れを促進し、我が国の高等教育機関の国際化に資することを目的として、我が国の大学院、大学、短期大学、高等専門学校第3学年以上（専攻科含む）、専修学校の専門課程、我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程を設置する教育機関又は法務大臣が告示をもって定める日本語教育機関に在籍する私費外国人留学生で、学業・人物ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難な者に対し学習奨励費を給付した。

また、日本留学試験の受験者、日本語教育機関在籍者の成績優秀者及び渡日前入学許可による大学推薦者に対し、同奨学金の給付予約制度を実施した。

〔平成28年度給付額〕

大学院レベル・学部レベル	月額48,000円
日本語教育機関	月額30,000円

（注）学部レベルには、大学学部、短期大学、高等専門学校、専修学校、準備教育課程を設置する教育機関を含む。

（参考）過去3年間の受給者数推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
学習奨励費受給者数	8,982人	8,503人	8,639人

#### (2) 海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）の実施

我が国の大学等が、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づいて、我が国の大学等に在籍している学生を、8日以上1年以内の期間、諸外国の大学等に派遣する場合、当該派遣留学生に対し、奨学金を支給した。

また、我が国の大学等が、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づいて、諸外国の大学等に在籍している学生を、8日以上1年以内の期間受け入れた場合、当該留学生に対し、奨学金を支給した。

〔平成28年度支給内容〕

	受 入	派 遣
奨学金	月額80,000円	月額60,000～100,000円 （留学先地域により異なる）
プログラム数	194大学等 592プログラム	260大学等 1,204プログラム

（参考）過去3年間の支給人数推移

	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	受 入	派 遣	受 入	派 遣	受 入	派 遣
継続人数	1,143人	1,439人	2,654人	3,143人	2,703人	3,393人
採用人数	7,727人	16,741人	8,672人	17,345人	9,521人	17,591人
計	8,870人	18,180人	11,326人	20,488人	12,224人	20,984人

(3) 海外留学支援制度（大学院学位取得型）の実施

我が国の大学の学生等を、修士または博士の学位を取得させるために世界の最先端の教育研究活動を行っている諸外国の大学に派遣した場合、当該派遣留学生に対し、奨学金及び授業料を支給した。

〔平成28年度支給内容〕

採用人数	128人
継続人数	169人
奨学金	月額89,000円～148,000円
授業料	実費（上限あり）

(4) 国費外国人留学生への給与（奨学金）給付及び修学援助等

国費外国人留学生の選考における審査業務及び給与（奨学金）給付、招致及び帰国旅費に係る関係書類の取りまとめ業務、教育費の支払い業務を行った。

(5) 日韓共同理工系学部留学生への奨学金給付等

次世代を担う前途有為な学生を我が国の理工系学部を有する大学に招致し、最先端技術・知識を習得させるため、文部科学省と韓国教育部との共同事業に協力し、奨学金の支給及び授業料等の支払い業務を行った。

**2 官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～の創設・実施**

民間の知見と支援を活用し、実社会で求められる資質・能力の育成を社会全体で集中的に支援するための官民が協力した新たな海外留学支援制度「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～」として、派遣留学生を支援した。

(1) 支援内容（大学等の場合）

平成28年度後期（第5期）まで

奨学金（月額）	留学先地域により区分：20万円、16万円、14万円、12万円
留学準備金	事前・事後研修参加費；参加のための国内旅費等の一部
	往復渡航費：留学のための往復渡航旅費の一部 10万円（アジア地域）、20万円（アジア地域以外）
授業料	留学先における授業料相当額： ・1年以内の留学・・・上限金額 30万円 ・1年を超える留学・・・上限金額 60万円

平成29年度前期（第6期）以降

奨学金（月額）	留学先地域により区分：16万円、12万円 〔家計基準を超えるものは一律6万円〕
留学準備金（定額）	15万円（アジア地域）、25万円（アジア地域以外）
授業料	大学・大学院の授業料が対象 ・1年以内の留学・・・上限金額 30万円 ・1年を超える留学・・・上限金額 60万円

(2) 派遣留学生の選考及び採用

大学等の学生等を対象として、留学目的等に応じたコースを設定し、次のとおり選考及び採用を行った。選考に当たっては、学識経験者だけではなく、支援企業の人事・採用担当者も審査を実施し、産業界が求める人材を選抜した。

## 〔応募・選考結果等〕

コース名	平成28年度（第5期） 派遣留学生		平成29年度前期（第6期） 派遣留学生	
	応募者数	採用者数	応募者数	採用者数
理系、複合・融合系人材コース※	483人	187人	491人	241人
新興国コース	171人	55人	136人	64人
世界トップレベル大学等コース	287人	69人	127人	58人
多様性人材コース	714人	111人	545人	119人
地域人材コース	150人	91人	37人	25人
合 計	1,805人	513人	1,336人	507人

※第4期までのコース名は「自然科学系、複合・融合系人材コース」

## (3) 高校生コースの募集実施

高校生等の学生等を対象として、平成28年6月から平成29年3月末の間に留学が開始される計画を支援する「高校生コース」の募集・選考を行った（応募者数：2,058人、採用者数511人）。

## 〔支援内容（高校生コース）〕〔アカデミック（ロング）〕

授業料	留学先における授業料相当額（学費・登録料）： 上限金額 30万円
現地活動費（毎月）	留学先地域、留学期間により区分：10万円～14万円
往復渡航費	10万円（アジア地域）、20万円（アジア地域以外）
事前・事後研修参加費	事前・事後研修参加のための国内旅費の一部

## 〔アカデミック（ロング）以外〕

奨学金（一括支給）	留学先地域、留学期間により区分：24万円～95.5万円
事前・事後研修参加費	事前・事後研修参加のための国内旅費の一部

※家計基準を超える者は、事前・事後研修参加費を除き、それぞれの金額に0.6を乗じた金額を支給。

## (4) 地域人材コースとして、地域事業の募集及び採択

地域の活性化に貢献し、地域に定着する意欲のある学生を対象に、地域内でのインターンシップを組み合わせた留学を支援する「地域人材コース」として、平成29年度前期（第6期）派遣の対象として3の地域事業を平成27年度採択地域事業に追加採択した。また、平成29年度後期（第7期）派遣の対象として5の地域事業を採択した。（地域グローバル人材育成事業を実施する地域協議会に対して、地域事業に要する経費の一部を交付することにより、採択された地域の産学官の連携を促進）〔平成27年度追加採択地域事業〕

福島県いわき市、石川県、奈良県奈良市、香川県

〔平成28年度採択地域事業〕

新潟県長岡市、島根県、佐賀県、宮崎県

〔平成29年度採択地域事業〕

北海道、岩手県、福井県、静岡県、長崎県

## (5) 留学前・留学後の研修等の実施

留学の効果を高めるため、留学開始前及び留学終了後の派遣留学生を対象として、事前研修・事後研修を実施した。

事前研修については、関東と関西において、第5期派遣留学生と第6期派遣留学生を対象として、計11回開催し、計963人の参加があった。

また、事後研修については、一年以内に帰国した派遣留学生を対象として、関東と関西において9回開催し、696名の参加があった。

高校生コースについては、第2期生を対象に、壮行会と併せて事前研修を開催し、505人の参加があった。事後研修は、東京において第1期生を対象として開催し、34人の参加があり、全国11か所において第2期生を対象として開催し、455人の参加があった。

(6) 寄附金募集活動

平成28年度は機構幹部及びグローバル人材育成部並びに文部科学省幹部等により95の民間企業等に対して企業訪問を行うとともに、訪問済み約290の企業等に対して引き続き寄附募集活動をおこなった。また、新たに23社・団体からの支援の決定を受け、法人・個人合わせて計1,490,098,465円の寄附金収入があった。

### 3 留学生地域交流事業（公益財団法人中島記念国際交流財団助成事業）

我が国の外国人留学生受入れ環境を整備し、交流を促進するために、公益財団法人中島記念国際交流財団からの資金を基に、外国人留学生と地域住民等との相互理解を図るための事業を実施・助成した。

平成28年度は、一般公募により47事業を支援した。

## 4 帰国外国人留学生に対するフォローアップ

(1) 帰国外国人留学生短期研究制度の実施

開発途上国・地域から我が国に留学し、現在、自国において教育、学術研究又は行政の分野で活躍している者に対し、我が国の大学において、当該大学の研究者と共に短期研究を行う機会を提供する帰国外国人留学生短期研究制度を実施した。

平成28年度は、16の国・地域47人を採用し、往復渡航旅費、滞在費（1日当たり11,000円）、受入協力費（定額50,000円）の支給を行った。

(2) 帰国外国人留学生研究指導事業の実施

我が国における留学を終了し、帰国後、自国の大学等高等教育機関及び学術研究機関で教育、研究活動に従事している者に対し、我が国における留学時の指導教員を現地に派遣して行わせる研究指導、研究者及び学生等に対するセミナーの開催等の事業を実施する帰国外国人留学生研究指導事業を実施した。

平成28年度は、9大学10人を採用し、往復旅費、滞在費（日額16,000円）、研究指導経費（上限100,000円）の支給を行った。

(3) 帰国外国人留学生に対するフォローアップ施策

メールマガジンの活用により帰国外国人留学生に対して継続的な情報提供を実施していくために、外国人留学生を含む関係各層を対象として「Japan Alumni eNews」（日本留学ネットワークメールマガジン）を毎月1回配信した。平成29年3月時の配信数は55,621件。

## 5 日本留学試験

外国人留学生として、我が国の大学等に入学を希望する者について、日本語力及び基礎学力の評価を行うことを目的として日本留学試験を実施した。

平成28年度の実施状況は次のとおりである。

### (1) 試験日

第1回：平成28年6月19日（日）

第2回：平成28年11月13日（日）

### (2) 実施地

国内：北海道、宮城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県（第1回）、福井県（第2回）、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県（第1回）、広島県（第2回）、福岡県、沖縄県

国外：インド（ニューデリー）、インドネシア（ジャカルタ及びスラバヤ）、韓国（ソウル及びプサン）、シンガポール、スリランカ（コロンボ）、タイ（バンコク）、台湾（台北）、フィリピン（マニラ）、ベトナム（ハノイ及びホーチミン）、香港、マレーシア（クアラルンプール）、ミャンマー（ヤンゴン）、モンゴル（ウランバートル）、ロシア（ウラジオストク）

### (3) 試験科目

日本語、理科（物理・化学・生物から2科目を選択）、総合科目、数学

### (4) 受験者数

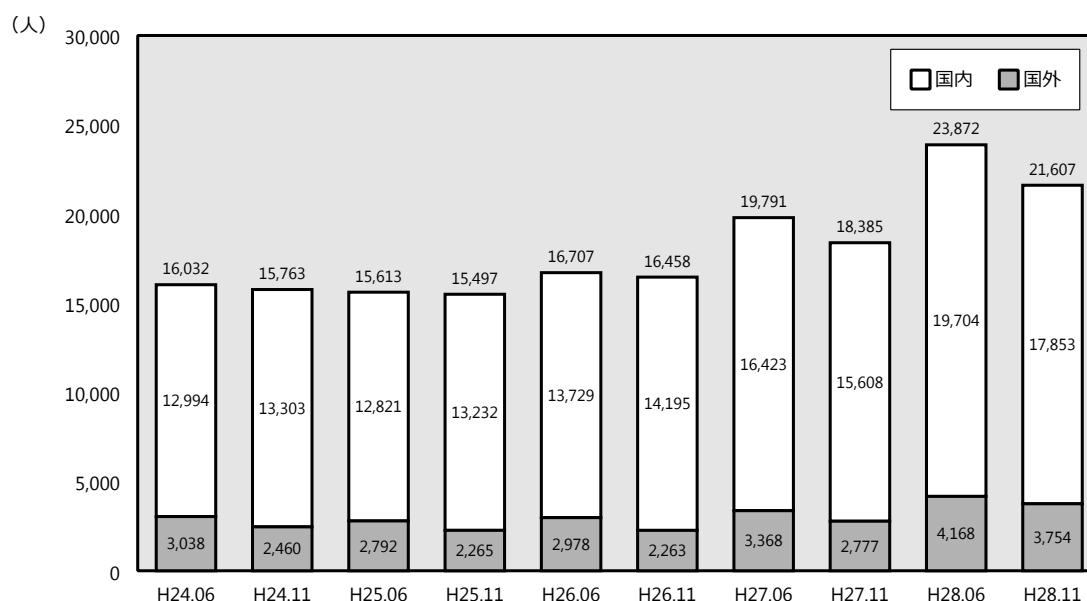
〔平成28年度実施地別受験者数〕

（単位：人）

実施地		第1回	第2回	
国内	北海道	85	120	
	東北	宮城	254	323
		群馬	73	69
	関東	埼玉	638	393
		千葉	705	447
		東京	10,389	9,548
		神奈川	500	384
	中部	石川（第1回）/福井（第2回）	68	49
		静岡	422	273
		愛知	682	804
	近畿	京都	688	927
		大阪	1,784	1,708
		兵庫	461	406
	中国	岡山（第1回）/広島（第2回）	423	428
	九州	福岡	2,509	1,937
	沖縄		23	37
	国内小計		19,704	17,853

実施地		第1回	第2回	
国 外	インド	ニューデリー	113	157
	インドネシア	ジャカルタ	459	416
		スラバヤ	46	36
	韓国	ソウル	1,366	1,616
		プサン	400	443
	シンガポール		11	7
	スリランカ	コロンボ	12	21
	タイ	バンコク	153	169
	台湾	台北	381	221
	フィリピン	マニラ	6	10
	ベトナム	ハノイ	70	73
		ホーチミン	162	52
	香港	香港	564	159
	マレーシア	クアラルンプール	198	216
	ミャンマー	ヤンゴン	8	7
	モンゴル	ウランバートル	212	144
	ロシア	ウラジオストク	7	7
	国外小計		4,168	3,754
	総合計		23,872	21,607
	年間総合計		45,479	

(参考) 過去5年間の受験者数推移



## 6 宿舍の整備

### (1) 東京国際交流館及び国際交流会館の運営

21世紀の国際交流拠点として、国内外の優秀な学生や研究者に、質の高い生活・交流空間を提供するとともに、様々な交流事業の積極的な展開によって居住者相互や外部の優秀な学生、研究者等との交流を促進し、より優れた修学・研究成果の達成に資することを目的とする施設として東京国際交流館の設置・運営を行い、外国人留学生及び日本人学生等を入居させた。また、外国人留学生に対して生活及び居住の場を提供することにより、勉学その他学生生活を支援するとともに、入居

学生その他の学生と地域住民等との交流事業等を実施することにより、学生、地域住民等の国際理解の発展、相互交流に資することを目的とする施設として、札幌、金沢、兵庫、福岡の各国際交流会館の設置・運営を行い、外国人留学生及び日本人学生等を入居させた。（日本人学生はレジデント・アシスタント及びその補助として入居）。

さらに、東京国際交流館「プラザ平成」において、平成28年度には、国際シンポジウム及び国際交流フェスティバル等の国際交流事業を実施するとともに、国際交流会議場やメディアホール等の施設を一般の利用に供した。

〔平成28年度東京国際交流館「プラザ平成」国際交流事業実施状況〕

事業の種類	テーマ	開催日	参加者数
国際交流フェスティバル	絆でつながる！世界の輪 15周年夏休み	平成28年8月13日（土）	4,042人
国際シンポジウム	世界の中の日本美術	平成28年7月29日（金）	284人

なお、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」平成26年度フォローアップ結果（平成26年8月29日内閣官房行政改革推進本部事務局）において「売却交渉を進める」とされた各国際交流会館については、売却に向けた取り組みを進め、大分国際交流会館は学校法人立命館に平成28年3月に売却、福岡国際交流会館は公益財団法人福岡よかトピア国際交流財団に平成28年6月に売却した。

また、同フォローアップ結果において「国際交流の拠点として活用」することとされた東京国際交流館及び兵庫国際交流会館については、各施設等を活用して多様なプログラムを実施し、それぞれの入居者を中心とした参加者に交流の場を提供することにより、参加者間の相互理解の促進、外国人留学生・研究者の日本社会文化へのいっそうの理解、参加者間等における将来的な人的ネットワークの構築及びその拡大を図った。さらに、平成28年10月より、「兵庫国際交流会館における国際交流拠点推進事業」（兵庫国際交流拠点事業推進協議会（大学コンソーシアムひょうご神戸及び神戸大学により構成される事業体）を選定し、委託。）を実施した。

## (2) 留学生借り上げ宿舎支援事業の実施

留学生が我が国において安心して充実した留学生活を送るために、民間宿舎を借り上げること等により外国人留学生に宿舎を提供している大学等を支援し、もって大学等のニーズに沿って留学生のために宿舎を効果的、効率的かつ安定的に確保することを目的として留学生借り上げ宿舎支援事業（文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者等支援、海外留学支援制度（協定受入）支援、ホームステイ支援）を実施した。

### ① 文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者等支援

大学等が文部科学省外国人留学生学習奨励費の受給者等に宿舎を提供するために賃貸借契約を原則として1年以上締結し、民間宿舎を借り上げる場合において、当該大学等に対し支援金を交付した。

平成28年度は大学等延べ133校に対し2,115戸（単身用2,114戸、世帯用1戸）分を交付した。

### ② 海外留学支援制度（協定受入）支援

大学等が海外留学支援制度（協定受入）奨学金の受給者に宿舎を提供するために、賃貸借契約を1年以内の間締結し、民間宿舎を借り上げる場合において、当該大学等に対し支援金を交付した。

平成28年度は大学等延べ10校に対し147戸（単身用146戸、世帯用1戸）分を交付した。



③ ホームステイ支援

大学等がその指定する一般家庭に7日以上留学生（渡日1年以内に宿泊する者に限る。）を宿泊させる場合において、当該大学等に対し支援金を交付した。

平成28年度は大学等延べ20校に対し258家庭分を交付した。

## 7 留学情報の提供等

(1) 日本留学情報の収集・提供

日本留学に関する情報を収集・整理し、印刷物の作成・送付や機構のホームページ及び日本留学ポータルサイトへの掲載等を通じて、留学希望者等に対して情報提供を行った。

また、留学生事業部の公式Facebookを通じて、ホームページに掲載した日本留学に関する最新情報を発信するとともに、日本留学試験の過去問題を発信する等、日本留学への興味喚起に努めた。

(2) 海外拠点留学促進事業等の実施

我が国と諸外国との留学生交流の促進に寄与することを目的として、事業の実施拠点としてインドネシア、韓国、タイ及びマレーシアに設置する事務所において、ホームページやSNSを使った情報提供を行うとともに、留学相談、留学情報の収集、渡日前入学許可推進に係る事業（我が国の大学が行う入学試験会場の提供）を行った。

また、日本公館等が主催する説明会に協力するとともに、関係機関が主催する日本関連イベントへの出展や現地の高校・大学等において日本留学説明を行った。

このほか、日本留学促進資料の公開拠点（20の国・地域、55か所）として指定しているアジア地域の大学、図書館等に日本留学関連の資料を送付するとともに、機構が作成した様々な言語の印刷物を提供した。

なお、平成29年3月に、新たにベトナム（ハノイ）に事務所を開設した。

(3) 日本留学フェア等の実施

我が国の大学、日本語教育機関等の最新で正確な情報を提供するとともに、日本の留学事情について説明し、日本留学への関心を高めることを目的として、海外において、現地の高校生、大学生、進学指導担当者等を対象に、日本の大学等（大学、短期大学、専修学校及び日本語教育機関）や留学関係機関の参加を得て、「日本留学フェア」を実施した。

また、北米及び欧州の日本留学フェアは、日本と諸外国との大学間交流協定の締結を促進することを目的とした「大学間交流促進プログラム」として実施し、中国及びマレーシアの日本留学フェアは、現地の国際教育展に出展する形態で実施した。

さらに、現地帰国留学生会及び在外日本国公館等の協力を得て、「日本留学説明会（昨年度までは日本留学セミナー）」を実施した。

## 〔平成28年度「日本留学フェア」実施状況〕

開催国・地域	開催都市	日程	参加機関数	来場者数
北米（米国）	デンバー	平成28年5月31日（火）～6月3日（金）	54大学5機関	708人
台湾	高雄	平成28年7月16日（土）	139大学等2機関	1,365人
	台北	平成28年7月17日（日）	161大学等3機関	3,344人
中国	香港	平成28年8月20日（土）	14大学1機関	302人
タイ	チェンマイ	平成28年8月26日（金）	47大学等1機関	958人
	バンコク	平成28年8月28日（日）	80大学等3機関	3,426人
韓国	釜山	平成28年9月10日（土）	106大学等3機関	1,738人
	ソウル	平成28年9月11日（日）	125大学等4機関	3,120人
欧州（英国）	リバプール	平成28年9月14日（水）～16日（金）	26大学	486人
ベトナム	ハノイ	平成28年10月15日（土）	75大学等5機関	1,509人
	ホーチミン	平成28年10月16日（日）	75大学等7機関	1,452人
中国	北京	平成28年10月22日（土）・23日（日）	17大学等3機関	1,590人
	上海	平成28年10月29日（土）・30日（日）	19大学等3機関	1,058人
インドネシア	スラバヤ	平成28年10月29日（土）	47大学等3機関	1,208人
	ジャカルタ	平成28年10月30日（日）	72大学等5機関	3,755人
ネパール	カトマンズ	平成28年12月3日（土）	7大学等2機関	950人
マレーシア	クアラルンプール	平成28年12月17日（土）・18日（日）	36大学等3機関	2,954人

〔注〕「参加機関数」欄の「大学等」は、大学、短期大学、専門学校及び日本語教育機関を表す。

## 〔平成28年度「日本留学説明会」実施状況〕

開催国	開催都市	日程	参加機関数	来場者数
モンゴル	ウランバートル	平成28年10月8日（土）	-	760人

機構が主催するフェア等以外でも、観光庁が展開する「ビジット・ジャパン事業」に基づく国際旅行博覧会や他機関が海外で実施する日本留学に関する説明会等に参加し、12か国15都市において、資料配布及び個別面談等による日本留学プロモーション活動を計16回にわたり実施した。

さらに、日本国内においても、他機関における講演等の協力を行った。

## (4) 外国人学生のための進学説明会の実施

各大学等の協力を得て、日本の大学等に入学を希望する在日外国人学生に対して、的確に大学等を選択し、効果的に入学準備を進めるための進学指導を行うことを目的とした進学説明会を、東京及び大阪において実施した。

## 〔平成28年度「外国人学生のための進学説明会」実施状況〕

日程	会場	参加機関数	来場者数
平成28年7月10日（日）	サンシャインシティ 文化会館展示ホールD	176大学等4機関	2,669人
平成28年7月16日（土）	梅田スカイビルアウラホール及び ステラホール	131大学等3機関	1,633人

## (5) 大学等の留学生交流に携わる関係者を対象とする情報提供の実施

我が国の大学等において留学生交流業務に携わる教職員を対象に、我が国への留学生受入れ及び海外への日本人学生への派遣に関する分野の専門的知識修得及び適切な実務研修の機会の提供を目的として、「留学生交流実務担当教職員養成プログラム」を、東京及び兵庫で実施した。

〔平成28年度実施状況〕

日程	開催都市	受講者数	テーマ
平成29年3月3日(金)	東京	117人	学生が海外留学する際の大学における危機管理
平成29年2月28日(火)	東京	92人	住環境・就職支援等受入れ環境の充実事業の報告
平成29年3月10日(金)	兵庫	53人	

(6) 海外留学情報の収集・提供

海外留学に関する情報を収集・整理し、印刷物の作成・送付を行った。

また、海外留学に関する情報を容易に探すことのできる「海外留学支援サイト」及び海外留学に関する奨学金情報を検索できる「海外留学奨学金検索システム」を通じて、海外留学の最新情報を発信した。

さらに、留学生事業部の公式Facebookを通じて、ホームページに掲載した海外留学に関する最新情報を発信した。

(7) 海外留学フェア等の実施

海外への留学を希望する日本人学生等が効果的に留学準備を進められるように、在日外国公館や教育機関等のブース参加を得て、諸外国の教育制度、留学手続き、生活一般等についての正確な情報を提供するための海外留学フェアを東京において実施した。

また、海外留学奨学金の説明や海外留学経験者の経験談を中心とした小規模セミナーとして海外留学説明会を、札幌、東京、名古屋及び大阪で計5回実施した。

さらに、他機関が主催する留学フェアやイベント等に計19回参加し、海外留学に関する情報提供を行った。

〔平成28年度「海外留学フェア」実施状況〕

日程	会場	実施内容	来場者数
平成28年6月25日(土)	秋葉原UDX GALLERY	参加機関ブースでの個別相談、セミナー、留学体験談コーナー、資料提供等	435人

(8) 外国政府等による奨学金留学生の募集・選考の協力

外国政府等奨学金留学生募集の日本側の窓口として、募集・選考業務の協力を行った。

平成28年度は、19の国・地域について計30回の募集等に協力した。

(9) 外国人留学生の就職支援

① 外国人留学生のための就活ガイドの作成

大学、短期大学、高等専門学校、専修学校に在籍している外国人留学生の就職活動について、日本人学生に比べ、情報収集、準備等で遅れがちな留学生に対し、あらかじめ日本の採用制度、企業側のニーズ、就職活動の手順を理解させ、それぞれのキャリアデザインに沿った就職ができるよう、留学生の就職・採用活動に関する有益な情報を提供することを目的として「外国人留学生のための就活ガイド 2018」の日本語版を作成するとともに、英語・韓国語・中国語（繁体字・簡体字）への翻訳を行い、ホームページ上に掲載した。

② 外国人留学生のための就職支援に関するガイダンスの実施

学生生活部が実施する「全国キャリア・就職ガイダンス」の中で、「外国人留学生のキャリア教育・就職支援についてのセッション」を実施した。

〔平成28年度実施状況〕

開催期日	会場	実施内容	参加者数
平成28年6月14日（火）	東京ビッグサイト	文部科学省及び法務省入国管理局による情報提供、厚生労働省職業安定局及び一般社団法人留学生支援ネットワークによる講演	188人

## 8 日本語教育の実施

東京及び大阪に設置している日本語教育センターにおいて、我が国の高等教育機関への進学を希望する外国人留学生に対し、日本語及び基礎教科の教育を行うとともに、日本文化・日本事情等の理解を促進させる事業を実施した。

### (1) 学生受入実績

各コースの平成28年度の受入実績は次のとおりである。多様な学生を広く受け入れるために、入学審査において、非漢字圏からの学生、大学院への進学を希望する学生等の受入等に配慮した。

〔平成28年度コース別外国人留学生受入状況〕

	課程	入学定員	受入実績	教育内容	
東京	平成28年度1年コース	進学課程	120人	86人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等進学課程	60人	44人	日本語、日本事情、基礎教科
	平成28年度1年半コース	進学課程	60人	52人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等進学課程	40人	18人	日本語、日本事情、基礎教科
	平成27年度1年半コース	進学課程	60人	46人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等進学課程	40人	15人	日本語、日本事情、基礎教科
合計		380人	261人		
大阪	平成28年度1年コース	進学課程	155人	84人	日本語、日本事情、基礎教科
	平成28年度1年半コース	進学課程	105人	56人	日本語、日本事情、基礎教科
	平成27年度1年半コース	進学課程	105人	41人	日本語、日本事情、基礎教科
	合計		365人	181人	

### (2) 進学状況

東京においては、平成28年度の進学希望者187人のうち185人（大学院47人、大学80人、高等専門学校45人、専修学校等13人）が進学し、進学率は98.9%であった。

大阪においては、平成28年度の進学希望者108人のうち106人（大学院14人、大学46人、短期大学0人、専修学校46人）が進学し、進学率は98.1%であった。

### (3) 研究及び教材の開発

平成28年度における取組みは以下のとおりである。

#### ① 日本語教材の開発・改訂

##### ア 非漢字圏の学生に対応した教材

- ・非漢字圏・理科系学生に対応した総合日本語教材として、日本語中級教材7分冊（読解・聴解・文章表現・口頭表現・文法リスト・語彙リスト・漢字リスト）の改訂を進め、改訂版6分冊（本冊・別冊・文法リスト・語彙リスト・漢字リスト1・2）を作成した。

・中級教科書

「留学生のための日本語中上級」(旧 日本語二) 試用版を完成させ、授業で試用を開始した。また、それに伴う副教材(練習帳・語彙集・漢字リスト・聴解教材・絵教材等)を作成し、試用を開始した。

イ アラビア語圏の学生のための教材

・音声・会話を中心とした日本語初級入門教材について、アラブ首長国連邦での留学フェアで出版を望むといった反響を得たため、現地の教育事情を踏まえて自習にも対応できるよう大幅な改訂を行った。

ウ 高等専門学校進学者のための教材

・非漢字圏・理科系学生である高等専門学校進学者のための日本語副教材について、一部を試用しながら、改訂作業を進めた。

エ 専修学校進学者のための教材

・平成25年度に作成した「専門学校に進学する留学生のための別冊日本事情」(2014年3月試用版)を引き続き試用し、改訂作業を進めた。

② 基礎科目教材の開発

ア 学部進学希望者のための教材

・数学教材「進学する人のための数学 I + A」試用版の改訂を進めた。

イ アラビア語圏の学生のための教材

・平成27年7月に作成した「物理テキスト アラビア語圏の学生のための物理(電磁気学編)」の試用を引き続き行い、改訂作業を開始した。

・「物理テキスト アラビア語圏の学生のための物理(熱力学編)」を作成した(平成29年3月)。

③ 進学指導のための教材の開発

・入学試験(面接)に対応するための教材として、「進学する人のための面接(仮称)」の開発を開始した。

(4) 進学指導

個々の学生の希望及び学力を踏まえ、担任による徹底した個人面接進学指導を行い、学内において大学・大学院の進学説明会を行った。

(5) 海外の留学予備教育機関への連携、指導、協力

海外の高等教育機関及び予備教育機関との連携、指導、協力を促進するため、外国人の現職日本語教員に対する研修を行った。

また、文部科学省の要請により、日本語教師3人を海外に派遣した。

(6) 日本理解の促進

在校生の日本理解を促進するため、国際理解教育授業への参加、日本人との交流会の実施、ホームステイ等への参加の推進等を行った。

(7) 研究協議会

予備教育の質の向上を図るため、進学先教育機関の留学生担当者と日本語教育機関関係者が緊密

に情報交換、意見交換を行うことを目的とする研究協議会を、平成28年度は下記のように開催した。

〔平成28年度実施状況〕

実施日	会場	テーマ	参加者数
平成28年6月11日（土）	東京日本語教育センター 学生ホール	予備教育における日本語—基礎科目／ 専門科目を日本語で学ぶために—	88人
平成28年12月10日（土）	大阪日本語教育センター 大教室	日本語教育の現場の取り組みと展望 —求められる教育と教員—	80人

## 第5章 学生生活支援事業

### 1 キャリア・就職支援事業

#### (1) 全国キャリア・就職ガイダンス

大学、短期大学、高等専門学校卒業予定者の就職・採用に関し、政府各省の行政説明、講演と、国、地方公共団体、大学等及び企業の関係者が一堂に会して情報交換・意見交換を行うことにより、産学官連携による人材育成等キャリア教育・就職支援の充実に資することを目的として、文部科学省、就職問題懇談会との共催で開催した。

平成28年度は、多様な学生へのキャリア教育及び就職支援の推進を目的として、外国人留学生及び障害のある学生のキャリア教育・就職支援についてのセッションに加え、新たにキャリア教育・就職支援についてのセッションも併せて開催した。また、地方創生・人材還流の観点から、22府県がブースを設置し、各府県のインターンシップやUターン・Iターンの促進等、就労支援関係施策等を紹介した。

〔平成28年度実施状況〕

開催日	会場	参加者数	対象者
平成28年6月14日(火)	東京ビッグサイト	1,090人	大学、短期大学、高等専門学校の就職指導担当者・留学生業務担当者・障害学生支援業務担当者、大学等関係団体、企業等の採用担当者、企業等関係団体

※キャリア教育・就職支援についてのセッション参加者数：215人  
外国人留学生のキャリア教育・就職支援についてのセッション参加者数：188人  
障害のある学生のキャリア教育・就職支援についてのセッション参加者数：258人

#### (2) インターンシップ等専門人材ワークショップ

大学等におけるインターンシップ等キャリア教育の推進のため、レクチャー、事例発表、グループワーク等を通じて、スキルやノウハウの向上を図ることを目的として開催した。

平成28年度は、文部科学省による行政説明、京都経済同友会（兵庫）や経済同友会（東京）、専門家によるレクチャーのほか、管理者と実務者に分かれたセッション、長期インターンシップと海外インターンシップ（兵庫のみ）に関する取組事例の発表、及び事前のアンケートにより把握した課題を基にグループワークを実施した。

〔平成28年度実施状況〕

地区	開催日	会場	参加者数	対象者
兵庫	平成28年11月10日(木)	兵庫国際交流会館	112人	大学等の管理者、キャリア教育を担当する教職員等
東京	平成28年12月6日(火)	東京国際交流館プラザ平成	142人	

#### (3) キャリア教育・就職支援ワークショップ

大学等におけるキャリア教育から就職まで一貫した支援をより充実させるため、産業界からの期待や要望を踏まえた産学連携教育の推進を中心とした講演、レクチャー、グループワークにより、教職員の実践面の向上を図ることを目的として開催した。

平成28年度も、キャリア教育の一層の充実に資するため、産業界との連携に重点を置き、文部科学省による行政説明、堺経営者協会（大阪）や経済同友会（東京）による講演のほか、グループディ

スカッションでは、大阪・東京とも、各グループに企業からの参加者（計42人）を迎え、企業の視点からの助言の下、意見交換を行った。

〔平成28年度実施状況〕

地区	開催日	会場	参加者数	対象者
大阪	平成29年1月24日（火）	グランフロント大阪 ナレッジキャピタル カンファレンスルーム タワーB	106人	大学等のキャリア教育、就職 支援業務を担当する教職員等
東京	平成29年1月31日（火）	日本大学会館	112人	

#### (4) 「JASSO インターンシップ受入企業等情報提供システム」の廃止

中小企業を中心にインターンシップの受入れを実施している企業の情報に関して、Uターン・Iターン希望者等に対して希望地域で実施されているインターンシップ情報を地域の枠を越えて全国規模で提供するため、平成26年度の文部科学省大学改革推進等補助金「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（公表・普及事業）」によりシステムを構築し、受入企業等データの入力、閲覧等の運用を開始した。

一方で、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部の「地方創生インターンシップ事業」において、「地方創生インターンシップポータルサイト」（大学ごと、地方公共団体ごとに域内で実施しているインターンシップ情報を掲載したポータルサイト）が、文部科学省と連携して平成28年度に立ち上げられた。

同ポータルサイトは、当システムの設置目的・機能を包含するものであり、利用できる学生の範囲も大きく広がることから、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部と協議の上、今後は大学等関係機関に同ポータルサイトの利用を促進することとし、機構による当システムの運用・管理は平成28年度限りとした。

#### (5) 「学生に対するインターンシップ実施状況調査（平成26年度）」全体結果の公表

大学生等のインターンシップの経験等に関する状況を把握する目的で、平成26年11月、全国の大学、短期大学及び大学院の学生を対象として調査を実施し、約44,000件の回答を得た。このうち、先行して約9,000件の調査結果を平成27年3月26日に公表したが、残りの約35,000件についても追加集計を行い、平成28年7月28日に調査結果を公表した。

## 2 障害のある学生等への支援事業

### (1) 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査

障害のある学生の今後の修学支援に関する方策の検討に資するため、全国の大学、短期大学及び高等専門学校における障害学生の状況及びその支援状況について把握することを目的として、毎年実施している。

平成28年度は、前年度から以下の変更を行い、9月～10月に調査を実施した。（回収率100%）また学外実習、実技・実習支援・地域ネットワーク、体制整備等について、全国4箇所（北海道、関東、中部、近畿）において高等教育機関計27校を対象に地域毎に合同ヒアリングを行った。

#### ① 前年度調査からの変更点

- 障害者差別解消法に関する対応要領等の整備状況についての設問を追加
- 障害学生支援に関する紛争の防止、解決等に関する機関についての設問内容を変更



- 支援の申し出等の相談に関する対応手順についての設問内容を変更。
  - 支援学生（ノートテイク等）に関する設問を追加。
- ② 平成17年度以降の調査結果の分析

「障害学生修学支援実態調査・分析協力者会議」の協力により、平成28年度は、平成26～28年度調査結果を中心に調査開始以降の経年推移及び合同ヒアリング結果について分析を進めた。

(2) 障害のある学生に関する紛争の防止、解決等事例集の作成

平成28年4月の「障害者差別解消法」の施行に伴い、すべての国公私立大学等において、学生を含む障害者への差別的取扱い及び合理的配慮の不提供の禁止が義務化ないし努力義務化され、これに伴い法施行後、障害学生と大学等との間において、差別的取扱いや合理的配慮の不提供に関しての相談や紛争の増加が予想される。については、これらの紛争の防止や解決に関する具体例や裁判例を収集・分析・公表・普及することにより、大学等における障害学生支援の取組を促進する。

障害のある学生に関する紛争の防止、解決等に関する調査を、大学等高等教育機関と国及び地方自治体の相談機関等を対象に7月～8月に実施した。

(3) 全国障害学生支援セミナー

① 体制整備支援セミナー

平成28年4月に障害者差別解消法の合理的配慮規定が施行され、各大学等では合理的配慮の不提供が義務または努力義務となったことにより、大学と障害のある学生の間で合理的配慮の提供をめぐる紛争が増加することが予想されるため、その対応について、理解促進・普及啓発を図ることを目的として開催した。

〔平成28年度実施状況〕

名称	内容	開催日	会場	参加者数	対象者
1(北海道)	文部科学省の行政説明、学生や大学等との差別的取扱いや合理的配慮不提供に関する紛争防止や解決事例等を紹介、支援体制が整っている大学の講演、支援の取組が進み、様々な課題が集積している大学の事例紹介	平成28年7月4日(月)	北海道大学	81人	障害学生支援の体制整備を図る大学等の管理者・実務担当者
2(仙台)		平成28年11月11日(金)	東北大学	69人	
3(東京)		平成28年9月14日(水)	東京大学	332人	
4(名古屋)		平成28年10月4日(火)	名古屋大学	160人	
5(九州)		平成28年11月8日(火)	九州大学	109人	
6(広島)		平成28年12月16日(金)	広島大学	141人	

② 専門テーマ別セミナー

専門的なテーマに焦点を当て、支援体制の向上に関する情報や意見の交換等を行ない、障害学生支援の充実に資することを目的として開催した。

〔平成28年度実施状況〕

名称	テーマ	開催日	協力大学	会場	参加者数	対象者
【1】	発達障害学生支援における学内支援体制の構築 ～支援チームの形成と連携の在り方～	平成28年 9月26日 (月)	富山大学	日本科学 未来館	191人	障害学生支援に携わる高等教育機関(大学・短期大学・高等専門学校)の教職員、及び企業・団体・公共機関の障害者雇用または就労支援担当者
【2】	障害者差別解消法元年にみる高等教育機関におけるしょうがい学生支援の到達点とその課題	平成28年 11月23日 (水・祝)	宮城教育 大学	CIVI研修 センター 秋葉原	120人	しょうがい学生支援に携わる高等教育機関(大学・短期大学・高等専門学校)の教職員、及び地域関連機関(高等学校を含む)の教職員、関連企業関係者、高等教育機関に在籍する学生
【3】	大学における発達障害学生への修学支援とコンプライアンスについて考える	平成28年 12月1日 (木)	筑波大学	新大阪 丸ビル別館	140人	障害学生支援に携わる高等教育機関(大学・短期大学・高等専門学校)の教職員

(4) 障害学生支援実務者育成研修会

障害学生支援に関する基礎知識に基づき、障害学生が修学目的を達成できるよう、ニーズに応じた円滑かつ効率的な支援を実施することのできる教職員を養成すること、また、所属校の障害学生支援体制の課題を明確化し、整備・改善に貢献できる教職員としての能力向上を図ることを目的として、基礎プログラムと応用プログラムに分けて開催した。

〔平成28年度実施状況〕

名称	地区	開催日	会場	受講者数	対象者
基礎プログラム	大阪	平成28年8月22日(月) ～23日(火)	千里ライフサイエンス センター	135人	大学、短期大学、高等専門学校の障害学生支援に関わる教職員
	東京	平成28年8月25日(木) ～26日(金)	品川区立荏原平塚総合 区民会館スクエア荏原	161人	
応用プログラム	東京	平成28年9月20日(火) ～21日(水)	東京国際交流館 プラザ平成	78人	
		平成28年12月5日(月)			

(5) 心の問題と成長支援ワークショップ

メンタルヘルス向上とカウンセリングに関する基礎知識の事前学習、参加者間の討議などを通じ

て、学生の心の問題等に関する課題やニーズの理解を深め、大学等における学生の心のセーフティネットの充実に資することを目的として開催した。

〔平成28年度実施状況〕

地 区	開催日	会 場	参加者数	対象者
大 阪	平成28年8月4日（木）～5日（金）	新梅田研修センター	105人	大学、短期大学、高等専門学校で学生支援に関わる教職員
東 京	平成28年9月1日（木）～2日（金）	東京国際交流会館プラザ平成	118人	

### 3 学生生活支援関連情報の収集・提供等に関する事業

#### (1) 学生生活調査

学生の生活実態等を把握するため、全国の大学、短期大学、大学院の学生を対象として、隔年で実施している。

平成28年度は、学生生活調査実施検討委員会による検討を踏まえ、調査票及び調査実施方法を策定し、平成28年11月に調査を実施した。

なお、前回（平成26年度実施）に引き続き、調査項目には「大学生等の学習状況に関する調査」（国立教育政策研究所と共同実施）及び「学生に対するインターンシップ実施状況調査」を含めた。

また、大学、短期大学別の調査票にするとともに、回答者の負担軽減のため調査票を折らずに提出できるように、調査票提出用封筒のサイズを変更したほか、配付資料の帳合を機構側で行うなど、調査依頼校の事務負担軽減を図った。

#### (2) 大学等における学生支援の取組状況に関する調査

学生支援に関するニーズを把握するため、大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況について、原則隔年で調査を実施している。

平成28年度は、平成27年度に実施した調査について各大学等から提出された回答を集計し、集計報告として取りまとめた。

また、外部有識者の協力を得て調査領域ごとに調査結果を分析し、更に、新たに実施した実地調査（計11大学）について、分析報告「大学教育の継続的変動と学生支援」として取りまとめた。集計報告及び分析報告については、機構ホームページにて平成29年2月に公表した。

【平成27年度調査の主な特徴】

- ① 学長等の学生支援全般に関するグランドデザインや成績不振学生・不登校学生に係る調査領域を新設した。
- ② キャリア教育・就職支援と学生寮に係る質問を充実した。
- ③ 大学等における先進的な取組を把握するため、書面調査に加えて外部有識者（学生支援の取組状況に関する調査協力者会議委員）の協力を得て実地調査を行った。

#### (3) 学生生活にかかるリスクの把握と対応に関するセミナー

近年、大学、短期大学、高等専門学校における学生のアルバイトについて、不当な労働条件による長時間の拘束および賃金の未払い等の事例が発生しており、学生が本来行うべきである勉学に支障をきたす等、深刻な問題となっている。

この問題については、既に国からも注意喚起が行われ、大学等において対策を取ることが必要と

されており、喫緊の課題となっている。

そこで、大学等における学生アルバイト問題のトラブルを防止するため、具体的な問題の事例や課題の解決に向けた好事例の紹介等を行うことにより、この問題に対する意識向上の気運を醸成し、大学等における学生支援の充実を図ることを目的としたセミナーを開催した。

〔平成28年度実施状況〕

開催日	会 場	参加者数	対象者
平成28年11月24日(木)	東京国際交流館 プラザ平成	210人	大学等の理事・副学長相当職、学生支援に携わる教職員及び幹部職員（課長相当職以上）

#### 4 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付

学生・生徒が修学のために要する費用を軽減することを目的として、文部科学省及びJRと調整を図り、各大学、都道府県等に対して学割証用紙を配付した。なお、平成28年度の学割証用紙の発送枚数は約571万7,000枚であった。

## 第6章 調査研究

### 1 調査研究

平成28年度に実施、集計又は公表した主な調査研究は、次のとおりである。

#### (1) 学生生活に関する調査

学生生活調査（隔年実施）

目的：学生の生活状況を把握することにより、学生生活の実情を明らかにし、学生生活支援事業の充実のための基礎資料を得ることを目的とする。

対象：大学（大学院を含む。）及び短期大学に在籍する学生

調査数：96,696人

調査時期：平成28年11月

調査結果：平成30年3月 プレスリリース、ホームページに掲載（予定）

#### (2) 奨学事業に関する調査

##### ① 大学・地方公共団体等が行う奨学金制度（毎年実施）

目的：平成29年度入学者に対する各大学における学内奨学金、授業料等減免制度及び徴収猶予制度、並びに地方公共団体等が行う奨学金制度の情報提供を目的とする。

対象：大学（大学院を含む。）、短期大学、地方公共団体及び奨学金事業実施団体

調査時期：平成28年11月

調査結果：平成29年1月 ホームページに掲載

##### ② 奨学金の返還者に関する属性調査（毎年実施）

目的：奨学金の返還者の属性を把握し、今後の奨学金回収方策に役立てることを目的とする。

対象：平成27年11月末において、奨学金返還を3か月以上延滞している者及び奨学金返還を延滞していない者

調査数：延滞者19,658人、無延滞者9,659人

調査時期：平成28年1月

調査結果：平成29年3月 ホームページに掲載

#### (3) 留学生に関する調査

##### ① 外国人留学生在籍状況調査（毎年実施）

目的：外国人留学生の在籍状況を把握し、留学生施策に関する基礎資料を得ることを目的とする。

対象：大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）、大学入学準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関

調査時点：平成28年5月1日現在

調査結果：平成29年3月 プレスリリース、ホームページに掲載

※本調査と併せて、以下の調査も実施した。

「外国人留学生進路状況調査」、「外国人留学生学位授与状況調査」、「協定等に基づく日本人学生留学状況調査」、「外国人留学生年間受入れ状況調査」及び「短期教育プログラムによる外国人学生受入れ状況調査」

② 私費外国人留学生生活実態調査（隔年実施）

目的：私費外国人留学生の標準的な生活の状況を把握するとともに、経済的な実情等を明らかにし、外国人留学生に対する支援事業の改善、充実を図るための基礎資料を得ることを目的とする。

対象：大学（大学院を含む。）、短期大学、専修学校（専門課程）、大学入学準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関に在籍する私費外国人留学生

調査数：7,000人

調査時期：平成28年1月

調査結果：平成28年9月 ホームページに掲載

③ 入試における日本留学試験利用渡日前入学許可実施状況アンケート調査

目的：日本留学試験利用渡日前入学許可制度利用校における渡日前入学許可実績を把握することを目的とする。

対象：平成28年度日本留学試験利用渡日前入学許可制度利用校

調査時期：平成28年6月～9月

調査結果：平成28年9月 ホームページに掲載

(4) 学生支援、修学支援等に関する調査

① 大学等における学生支援の取組状況に関する調査

目的：大学等の学生支援の取組状況について調査し、学生支援に関するニーズを把握することを目的とする。

対象：大学、短期大学及び高等専門学校

調査数：1,176校

調査時点：平成27年8月1日現在

調査結果：平成29年2月 ホームページに掲載

② 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査（毎年実施）

目的：障害のある学生の今後の修学支援に関する方策を検討する上で、全国の大学、短期大学及び高等専門学校における障害学生の状況及びその支援状況について把握し、障害学生の修学支援の充実に資することを目的とする。

対象：大学（大学院を含む。）、短期大学及び高等専門学校

調査数：1,171校

調査時点：平成28年5月1日現在

調査結果：平成29年4月 プレスリリース、ホームページに掲載（予定）

③ 「障害者差別解消法」施行に伴う障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集

目的：障害のある学生の修学支援の充実のため、紛争の防止や解決等に関する具体例や裁判例を収集・分析し、各大学等が適切な対応を行うために参考にできる事例を公表・普及することを通じて大学等における障害を理由とする差別の解消の推進に資する。

対象：大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、国及び自治体の相談機関等

調査数：3,193機関

調査時点：平成28年7月1日現在

調査結果：平成29年7月 プレスリリース、ホームページに掲載（予定）

## 2 JASSO講演会

大学等の研究者等や豊富な経歴等を持つ者等を講師として招へいし、機構の各業務に関する専門的事項の理解を深めることや機構役職員の意識改革・意識向上を進めること等を目的とする「JASSO講演会」を役職員を対象に、2回開催した。

〔平成28年度実施状況〕

実施日	講師等氏名（所属）	講演テーマ
平成28年9月5日（月）	講師：デービッド・アトキンソン （株式会社小西美術工藝社代表取締役社長）	日本が取るべき観光戦略について ～文化財の活用を中心に～
平成29年2月2日（木）	講師：須田 善明（女川町長）	復興を通じて私たちが目指すもの ～女川町のまちづくり～

### 3 客員研究員

大学等の研究者を客員研究員として採用し、機構の事業に関して調査研究を行った。

〔平成28年度客員研究員一覧〕

氏名	調査研究内容	所管課
小林 雅之 (東京大学大学総合教育研究センター教授)	(1)諸外国の奨学制度に関すること (2)学生生活調査の内容等の指導・助言及び調査結果の分析等に関すること	奨学事業戦略部 奨学事業戦略課
島 一則 (東北大学教育学研究科・教育学部准教授)	(1)諸外国の奨学制度に関すること (2)機構の奨学金の政策効果とコスト・ベネフィットに関すること	奨学事業戦略部 奨学事業戦略課
濱中 義隆 (国立教育政策研究所高等教育研究部総括研究官)	(1)諸外国の奨学制度に関すること (2)機構の奨学金の回収状況の分析等に関すること	奨学事業戦略部 奨学事業戦略課
佐藤 由利子 (東京工業大学環境・社会理工学院融合理工学系地球環境共創コース准教授)	留学生調査の内容等の指導・助言及び調査結果の分析等に関すること	留学生事業部 留学情報課
山田 光義 (元横浜国立大学留学生センター教授)	日本留学試験の実施及び問題作成に関する調査研究・助言	留学生事業部 留学試験課
柚原 裕次 (元日本学生支援機構情報部長)	(1)現在のシステムの課題の特定及び具体的対処方策に係るアドバイス (2)システム開発業者等との調整及び適切な対処方策に係るアドバイス (3)今後のシステム開発の方向性及び具体的手法に係るアドバイス (4)その他システム再構築を含むシステム開発全般に係るアドバイス	情報部
劉 文君 (東洋大学IR室准教授)	(1)各部を横断した調査の検討及び助言 (2)奨学金研究会への出席及び助言	政策企画部 総合計画課 調査分析室
太田 浩 (一橋大学国際教育センター教授)	(1)留学生調査の内容等の指導・助言及び調査結果の分析等に関すること (2)特に米国との留学生交流に関する調査研究及び助言	留学生事業部 留学情報課
名川 勝 (筑波大学大学院人間総合科学研究科人間系障害科学域講師)	(1)障害のある学生の修学支援に関する実態調査の協力、調査項目の検討、調査結果の分析 (2)国内外の障害学生支援の調査 (3)障害学生支援委員会のオブザーバー (4)その他、障害学生支援課事業全般に係る指導・助言	学生生活部 障害学生支援課
山内 兼六 (元日本学生支援機構理事)	機構が直面する喫緊の課題に対する適切な対処方策に係るアドバイス	総務部 総務課



## 第7章 その他の事業

### 1 優秀学生顕彰

経済的理由により修学に困難がある学生・生徒で優れた業績を挙げた者に対して、これを奨励・援助し、21世紀を担う前途有望な人材の育成に資することを目的として、篤志家等から寄せられた寄附金を基に、優秀学生顕彰事業を実施した。

学術、文化・芸術、スポーツ、社会貢献、産業イノベーション・ベンチャー、国際交流の6分野表彰している。

平成28年度は55校から、92名の推薦があり、選考委員会（63ページ参照）の審査を経て54名の入賞者を決定した。

〔平成28年度応募者数と入賞者数（内訳）〕

応募分野	応募者数	大賞	優秀賞	奨励賞
学術	12	2	3	3
文化・芸術	22	2	5	6
スポーツ	37	5	5	12
社会貢献	11	2	0	3
産業イノベーション・ベンチャー	2	1	0	1
国際交流	8	0	2	2
計	92	12	15	27

奨励金は、大賞50万円、優秀賞30万円、奨励賞10万円

### 2 JASSO支援金

自然災害等により居住する住宅に半壊以上等の被害を受け、学生生活の継続に支障をきたした学生・生徒が、一日も早く通常の学生生活に復帰し、学業を継続できるよう1,953件の支給を行った。

### 3 学生支援寄附金

平成28年度に一般の篤志家等から寄せられた寄附金の内訳は下表のとおりであった。

#### (1) 学生支援寄附金

〔平成28年度金額別内訳〕

区分（円）	件数	金額（円）
～ 1,000未満	1,476	136,506
1,000 ～ 10,000未満	41	128,000
10,000 ～ 50,000未満	58	1,034,025
50,000 ～ 100,000未満	16	894,000
100,000 ～ 500,000未満	39	6,416,000
500,000 ～ 1,000,000未満	8	4,000,000
1,000,000 ～ 5,000,000未満	18	27,207,840
5,000,000 ～ 10,000,000未満	3	17,000,000
10,000,000 ～ 100,000,000未満	8	219,141,542
合計	1,667	275,957,913

## (2) 学生支援寄附金（東京日本語教育センター分）

〔平成28年度金額別内訳〕

0件

## (3) 学生支援寄附金（大阪日本語教育センター分）

〔平成28年度金額別内訳〕

区 分 (円)	件 数	金 額 (円)
100,000 ～ 500,000未満	3	500,000
合 計	3	500,000

## 第8章 日誌

28.4.1	理事 大木 高仁 就任	28.11.11	平成28年度優秀学生顕彰選考委員会
28.4.1	理事 吉田 真 就任	28.11.11	【全国障害学生支援セミナー】体制整備支援セミナー2（東北）
28.4.6	東京日本語教育センター入学式（4月入学者）	28.11.13	日本留学試験
28.4.11	大阪日本語教育センター入学式（4月入学者）	28.11.21	第2回業績優秀者奨学金返還免除認定委員会
28.5.27	第1回業績優秀者奨学金返還免除認定委員会	28.11.23	【全国障害学生支援セミナー】専門テーマ別セミナー【2】
28.5.31～6.3	日本留学フェア（北米・米国・デンバー）	28.11.24	学生生活にかかるリスクの把握と対応に関するセミナー
28.6.11	日本語教育機関と進学先教育機関との研究協議会（東京）	28.11.28	第1回機関保証制度検証委員会
28.6.14	全国キャリア・就職ガイダンス	28.11.28	理事長講話（東京日本語教育センター）
28.6.17	第1回独立行政法人日本学生支援機構評価委員会	28.12.1～12.22	第2回独立行政法人日本学生支援機構評価委員会
28.6.19	日本留学試験	28.12.1	【全国障害学生支援セミナー】専門テーマ別セミナー【3】
28.6.25	海外留学フェア（東京）	28.12.3	日本留学フェア（ネパール・カトマンズ）
28.6.30	福岡国際交流会館引渡し	28.12.5	障害学生支援実務者育成研修会〔応用プログラム〕
28.7.4	【全国障害学生支援セミナー】体制整備支援セミナー1（北海道）	28.12.6	インターンシップ等専門人材ワークショップ（東京地区）
28.7.10	外国人学生のための進学説明会（東京）	28.12.10	平成28年度優秀学生顕彰表彰式
28.7.16	外国人学生のための進学説明会（大阪）	28.12.10	日本語教育機関と進学先教育機関との研究協議会（大阪）
28.7.16	日本留学フェア（台湾・高雄）	28.12.16	【全国障害学生支援セミナー】体制整備支援セミナー6（関西・中国・四国）
28.7.17	日本留学フェア（台湾・台北）	28.12.17～12.18	日本留学フェア（マレーシア・クアラルンプール）
28.7.29	国際シンポジウム	29.1.24	第2回運営評議会
28.8.4～8.5	心の問題と成長支援ワークショップ（大阪会場）	29.1.24	キャリア教育・就職支援ワークショップ（大阪地区）
28.8.13	国際交流フェスティバル	29.1.27	第2回機関保証制度検証委員会
28.8.20	日本留学フェア（中国・香港）	29.1.31	キャリア教育・就職支援ワークショップ（東京地区）
28.8.22～8.23	障害学生支援実務者育成研修会〔基礎プログラム〕（大阪会場）	29.2.1	奨学業務連絡協議会（関東・甲信越）
28.8.25～8.26	障害学生支援実務者育成研修会〔基礎プログラム〕（東京会場）	29.2.3	奨学業務連絡協議会（東北）
28.8.26	日本留学フェア（タイ・チェンマイ）	29.2.6	第2回債権管理・回収等検証委員会
28.8.28	日本留学フェア（タイ・バンコク）	29.2.9	奨学業務連絡協議会（近畿）
28.9.1～9.2	心の問題と成長支援ワークショップ（東京会場）	29.2.10	奨学業務連絡協議会（近畿）
28.9.10	日本留学フェア（韓国・釜山）	29.2.14	奨学業務連絡協議会（九州・沖縄）
28.9.11	日本留学フェア（韓国・ソウル）	29.2.17	奨学業務連絡協議会（北海道）
28.9.14	【全国障害学生支援セミナー】体制整備支援セミナー3（関東甲信越）	29.2.20	奨学業務連絡協議会（関東・甲信越）
28.9.14～9.16	日本留学フェア（欧州・英国・リバプール）	29.2.21	奨学業務連絡協議会（関東・甲信越）
28.9.20～9.21	障害学生支援実務者育成研修会〔応用プログラム〕	29.2.23	奨学業務連絡協議会（中国・四国）
28.9.26	【全国障害学生支援セミナー】専門テーマ別セミナー【1】	29.2.24	奨学業務連絡協議会（東海・北陸）
28.10.4	第1回運営評議会	29.2.28	第3回機関保証制度検証委員会
28.10.4	【全国障害学生支援セミナー】体制整備支援セミナー4（東海・北陸）	29.2.28	留学生交流実務担当教職員養成プログラム（報告会）（東京）
28.10.5	東京日本語教育センター入学式（10月入学者）	29.3.3	留学生交流実務担当教職員養成プログラム（講演会）（東京）
28.10.8	日本留学説明会（モンゴル・ウランバートル）	29.3.10	留学生交流実務担当教職員養成プログラム（報告会）（兵庫）
28.10.11	大阪日本語教育センター入学式（10月入学者）	29.3.13	東京日本語教育センター卒業式
28.10.15	日本留学フェア（ベトナム・ハノイ）	29.3.15	第3回債権管理・回収等検証委員会
28.10.16	日本留学フェア（ベトナム・ホーチミン）	29.3.15	大阪日本語教育センター卒業式
28.10.22～10.23	日本留学フェア（中国・北京）	29.3.22	第4回機関保証制度検証委員会
28.10.29～10.30	日本留学フェア（中国・上海）		
28.10.29	日本留学フェア（インドネシア・スラバヤ）		
28.10.30	日本留学フェア（インドネシア・ジャカルタ）		
28.11.7	第1回債権管理・回収等検証委員会		
28.11.8	【全国障害学生支援セミナー】体制整備支援セミナー5（九州）		
28.11.10	インターンシップ等専門人材ワークショップ（関西地区）		

## 第9章 予算及び決算

平成28年度における予算及び決算の状況は、次のとおりであった。

## 1 決算報告書

(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

【全体】

収入

(単位：円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B) - (A)	備 考
借入金等	1,372,148,872,000	1,321,298,672,000	△ 50,850,200,000	民間借入金の減等
運営費交付金	13,245,304,000	13,245,304,000	0	
国庫補助金	15,272,438,000	17,586,779,904	2,314,341,904	
育英資金返還免除等補助金	6,560,252,000	6,560,252,000	0	
留学生交流支援事業費補助金	8,712,186,000	8,712,186,000	0	
奨学金業務システム開発費等補助金	0	2,314,341,904	2,314,341,904	平成27・28年度補正予算による措置
受託収入	3,727,699	3,640,498	△ 87,201	受託事業執行額の減に伴う減
寄附金収入	2,832,689,000	1,988,574,965	△ 844,114,035	寄附金事業執行額の減に伴う減
貸付回収金	733,629,509,000	756,494,592,240	22,865,083,240	当年度分の回収金の増
貸付金利息等	38,549,732,000	37,657,491,990	△ 892,240,010	貸付金利息の減等
政府補助金	5,398,743,000	781,490,000	△ 4,617,253,000	支払利息の減
事業収入	953,214,000	952,768,401	△ 445,599	
雑収入	3,479,925,000	4,754,399,192	1,274,474,192	延滞金収入の増等
計	2,185,514,153,699	2,154,763,713,190	△ 30,750,440,509	

支出

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (A) - (B)	備 考
奨学金貸与事業費	1,094,364,814,000	1,046,477,825,500	47,886,988,500	学資金貸与額の減
一般管理費	2,094,588,000	2,261,478,524	△ 166,890,524	
うち、人件費 (管理系)	1,075,412,000	1,147,675,586	△ 72,263,586	
物件費	1,019,176,000	1,113,802,938	△ 94,626,938	
業務経費	15,395,412,000	14,933,628,794	461,783,206	貸与事業業務経費の減等
貸与事業を除く事業費	9,002,808,000	8,970,551,629	32,256,371	人件費の減等
うち、人件費 (事業系)	3,209,758,000	3,095,798,694	113,959,306	退職手当の減による減等
物件費	5,793,050,000	5,874,752,935	△ 81,702,935	
貸与事業業務経費	6,392,604,000	5,963,077,165	429,526,835	貸与事業業務経費の減
特殊経費	188,443,000	70,100,109	118,342,891	自己都合退職手当の減等
借入金等償還	1,030,684,000,000	1,030,214,000,000	470,000,000	財政融資資金借入金償還額の減
借入金等利息償還	46,177,824,000	33,503,147,904	12,674,676,096	財政融資資金借入金利息等の減
留学生交流支援事業費補助金経費	8,712,186,000	8,322,214,586	389,971,414	事業経費の減
奨学金業務システム開発費等補助金経費	0	2,314,341,904	△ 2,314,341,904	平成27・28年度補正予算による措置
受託経費	3,727,699	3,640,498	87,201	受託事業執行額の減
寄附金事業費	2,832,689,000	1,988,574,965	844,114,035	寄附金事業執行額の減
計	2,200,453,683,699	2,140,088,952,784	60,364,730,915	

(注) 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

- (1) 奨学金貸与事業費は、損益計算書に計上されていないが、当期貸付金額が表示されている。
- (2) 損益計算書に計上されている留学生学資金支給業務費、留学生寄宿舎運営業務費、留学試験業務費、日本語予備教育業務費、留学生交流推進業務費、研修・情報提供業務費、修学環境等調査研究業務費は、決算報告書上、貸与事業を除く事業費、留学生交流支援事業費補助金経費等に含めて表示されている。
- (3) 損益計算書に計上されている学資金貸与業務費は、決算報告書上、貸与事業業務経費、借入金等利息償還等に含めて表示されている。
- (4) 損益計算書に計上されている延滞金収入、日本留学試験検定料収入およびその他事業収入は、決算報告書上、雑収入に含めて表示されている。
- (5) 損益計算書に計上されている留学生宿舍収入および日本語学校収入は、決算報告書上、事業収入に含めて表示されている。

【奨学金貸与事業】

収入

(単位：円)

区 分	奨学金貸与事業 予算額 (A)	奨学金貸与事業 決算額 (B)	差額 (B) - (A)	備 考
借入金等	1,372,148,872,000	1,321,298,672,000	△ 50,850,200,000	民間借入金の減等
運営費交付金	5,679,821,823	5,505,984,063	△ 173,837,760	
国庫補助金	6,560,252,000	8,874,593,904	2,314,341,904	
育英資金返還免除等補助金	6,560,252,000	6,560,252,000	0	
留学生交流支援事業費補助金	0	0	0	
奨学金業務システム開発費等補助金	0	2,314,341,904	2,314,341,904	平成27・28年度補正予算による措置
受託収入	0	0	0	
寄附金収入	63,000,000	216,493,837	153,493,837	寄附金事業執行額の増に伴う増
貸付回収金	733,629,509,000	756,494,592,240	22,865,083,240	当年度分の回収金の増
貸付金利息等	38,549,732,000	37,657,491,990	△ 892,240,010	貸付金利息の減等
政府補給金	5,398,743,000	781,490,000	△ 4,617,253,000	支払利息の減
事業収入	0	0	0	
雑収入	2,981,360,000	4,065,384,177	1,084,024,177	延滞金収入の増
計	2,165,011,289,823	2,134,894,702,211	△ 30,116,587,612	

支出

区 分	奨学金貸与事業 予算額 (A)	奨学金貸与事業 決算額 (B)	差額 (A) - (B)	備 考
奨学金貸与事業費	1,094,364,814,000	1,046,477,825,500	47,886,988,500	学資金貸与額の減
一般管理費	0	0	0	
うち、人件費 (管理系)	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	8,569,123,051	8,065,400,401	503,722,650	
貸与事業を除く事業費	2,176,519,051	2,102,323,236	74,195,815	
うち、人件費 (事業系)	2,176,519,051	2,102,323,236	74,195,815	
物件費	0	0	0	
貸与事業業務経費	6,392,604,000	5,963,077,165	429,526,835	貸与事業業務経費の減
特殊経費	92,058,772	13,926,600	78,132,172	自己都合退職手当の減等
借入金等償還	1,030,684,000,000	1,030,214,000,000	470,000,000	財政融資資金借入金償還額の減
借入金等利息償還	46,177,824,000	33,503,147,904	12,674,676,096	財政融資資金借入金利息等の減
留学生交流支援事業費補助金経費	0	0	0	
奨学金業務システム開発費等補助金経費	0	2,314,341,904	△ 2,314,341,904	平成27・28年度補正予算による措置
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	63,000,000	216,493,837	△ 153,493,837	寄附金事業執行額の増
計	2,179,950,819,823	2,120,805,136,146	59,145,683,677	

## 【留学生支援事業】

## 収入

(単位：円)

区 分	留学生支援事業 予算額 (A)	留学生支援事業 決算額 (B)	差額 (B) - (A)	備 考
借入金等	0	0	0	
運営費交付金	5,152,326,054	5,067,479,078	△ 84,846,976	
国庫補助金	8,712,186,000	8,712,186,000	0	
育英資金返還免除等補助金	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金	8,712,186,000	8,712,186,000	0	
奨学金業務システム開発費等補助金	0	0	0	
受託収入	3,727,699	3,640,498	△ 87,201	受託事業執行額の減に伴う減
寄附金収入	2,769,689,000	1,772,081,128	△ 997,607,872	寄附金事業執行額の減に伴う減
貸付回収金	0	0	0	
貸付金利息等	0	0	0	
政府補給金	0	0	0	
事業収入	953,214,000	952,768,401	△ 445,599	日本語学校収入の減等
雑収入	460,581,000	641,250,686	180,669,686	日本留学試験検定料収入の増等
計	18,051,723,753	17,149,405,791	△ 902,317,962	

## 支出

区 分	留学生支援事業 予算額 (A)	留学生支援事業 決算額 (B)	差額 (A) - (B)	備 考
奨学金貸与事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
うち、人件費 (管理系)	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	6,504,699,394	6,598,467,434	△ 93,768,040	留学生支援事業業務経費の増等
貸与事業を除く事業費	6,504,699,394	6,598,467,434	△ 93,768,040	人件費の増等
うち、人件費 (事業系)	810,672,394	815,288,219	△ 4,615,825	退職手当の増による増等
物件費	5,694,027,000	5,783,179,215	△ 89,152,215	留学生宿舍等の設置及び運営経費の増等
貸与事業業務経費	0	0	0	
特殊経費	61,421,660	23,610,609	37,811,051	自己都合退職手当の減
借入金等償還	0	0	0	
借入金等利息償還	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金経費	8,712,186,000	8,322,214,586	389,971,414	事業経費の減
奨学金業務システム開発費等補助金経費	0	0	0	
受託経費	3,727,699	3,640,498	87,201	受託事業執行額の減
寄附金事業費	2,769,689,000	1,772,081,128	997,607,872	寄附金事業執行額の減
計	18,051,723,753	16,720,014,255	1,331,709,498	

【学生生活支援事業】

収入

(単位：円)

区 分	学生生活支援事業 予算額 (A)	学生生活支援事業 決算額 (B)	差額 (B) - (A)	備 考
借入金等	0	0	0	
運営費交付金	334,361,200	284,804,069	△ 49,557,131	
国庫補助金	0	0	0	
育英資金返還免除等補助金	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金	0	0	0	
奨学金業務システム開発費等補助金	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
寄附金収入	0	0	0	
貸付回収金	0	0	0	
貸付金利息等	0	0	0	
政府補給金	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
計	334,361,200	284,804,069	△ 49,557,131	

支出

区 分	学生生活支援事業 予算額 (A)	学生生活支援事業 決算額 (B)	差額 (A) - (B)	備 考
奨学金貸与事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
うち、人件費 (管理系)	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	321,589,555	269,760,959	51,828,596	貸与事業業務経費の減等
貸与事業を除く事業費	321,589,555	269,760,959	51,828,596	人件費の減等
うち、人件費 (事業系)	222,566,555	178,187,239	44,379,316	退職手当の減による減等
物件費	99,023,000	91,573,720	7,449,280	学生支援業務関連研修及び情報等の収集提供経費の減等
貸与事業業務経費	0	0	0	
特殊経費	12,771,645	0	12,771,645	自己都合退職手当の減
借入金等償還	0	0	0	
借入金等利息償還	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金経費	0	0	0	
奨学金業務システム開発費等補助金経費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
計	334,361,200	269,760,959	64,600,241	

## 【法人共通】

## 収入

(単位：円)

区 分	法人共通 予算額 (A)	法人共通 決算額 (B)	差額 (B) - (A)	備 考
借入金等	0	0	0	
運営費交付金	2,078,794,923	2,387,036,790	308,241,867	
国庫補助金	0	0	0	
育英資金返還免除等補助金	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金	0	0	0	
奨学金業務システム開発費等補助金	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
寄附金収入	0	0	0	
貸付回収金	0	0	0	
貸付金利息等	0	0	0	
政府補給金	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
雑収入	37,984,000	47,764,329	9,780,329	手数料収入の増等
計	2,116,778,923	2,434,801,119	318,022,196	

## 支出

区 分	法人共通 予算額 (A)	法人共通 決算額 (B)	差額 (A) - (B)	備 考
奨学金貸与事業費	0	0	0	
一般管理費	2,094,588,000	2,261,478,524	△ 166,890,524	
うち、人件費 (管理系)	1,075,412,000	1,147,675,586	△ 72,263,586	
物件費	1,019,176,000	1,113,802,938	△ 94,626,938	
業務経費	0	0	0	
貸与事業を除く事業費	0	0	0	
うち、人件費 (事業系)	0	0	0	
物件費	0	0	0	
貸与事業業務経費	0	0	0	
特殊経費	22,190,923	32,562,900	△ 10,371,977	自己都合退職手当の増等
借入金等償還	0	0	0	
借入金等利息償還	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金経費	0	0	0	
奨学金業務システム開発費等補助金経費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
計	2,116,778,923	2,294,041,424	△ 177,262,501	



## 2 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：円)

区 分	金 額	
資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金	166,795,984,971	
貸付金		
第一種学資金	2,641,919,903,269	
第二種学資金	6,443,352,137,640	
貸倒引当金	△ 75,284,670,264	9,009,987,370,645
有価証券		30,999,945,973
前払金		4,224,571
前払費用		13,710,471
未収収益	868,999,151	
貸倒引当金	△ 7,111,167	861,887,984
未収金		2,505,215,912
流動資産合計		9,211,168,340,527
II 固定資産		
1. 有形固定資産		
建物	36,752,391,259	
減価償却累計額	△ 13,272,350,690	
減損損失累計額	△ 12,156,521	23,467,884,048
構築物	77,641,468	
減価償却累計額	△ 45,371,864	
減損損失累計額	△ 1,615,463	30,654,141
車両運搬具	6,890,809	
減価償却累計額	△ 6,201,729	689,080
工具器具備品	3,613,715,176	
減価償却累計額	△ 1,695,326,689	
減損損失累計額	△ 96,101	1,918,292,386
土地		10,933,516,060
有形固定資産合計		36,351,035,715
2. 無形固定資産		
借地権		5,450,587,495
ソフトウェア		3,359,730,119
電話加入権		5,395,000
無形固定資産合計		8,815,712,614
3. 投資その他の資産		
投資有価証券		12,777,442,911
破産再生更生債権等	94,035,822,636	
貸倒引当金	△ 93,702,876,578	332,946,058
未収財源措置予定額		113,415,005,384
差入保証金		41,964,110
投資その他の資産合計		126,567,358,463
固定資産合計		171,734,106,792
資産合計		9,382,902,447,319

区 分	金 額	
負債の部		
I 流動負債		
運営費交付金債務		3,159,806,622
預り補助金等		1,514,338,635
預り寄附金		2,466,692,190
一年以内償還予定日本学生支援債券		170,000,000,000
一年以内返済予定長期借入金		834,820,000,000
未払金		3,356,035,774
未払消費税等		13,625,200
リース債務		630,843,222
未払費用		6,432,855,959
前受金		398,535,391
預り金		327,436,783
仮受金		140,500,824
流動負債合計		1,023,260,670,600
II 固定負債		
資産見返負債		
資産見返運営費交付金	2,448,925,677	
資産見返施設費	1,131,174	
資産見返補助金等	2,084,759,919	
資産見返寄附金	10,239,428	4,545,056,198
長期預り寄附金		2,458,598,446
日本学生支援債券		120,000,000,000
債券発行差額		1,476,245
長期借入金		8,159,705,631,271
長期預り保証金		69,915,816
長期リース債務		937,808,870
固定負債合計		8,287,718,486,846
負債合計		9,310,979,157,446
純資産の部		
I 資本金		
政府出資金	100,000,000	
資本金合計		100,000,000
II 資本剰余金		
資本剰余金	△ 10,106,966,361	
損益外減価償却累計額	△ 13,859,637,723	
損益外減損損失累計額	△ 9,691,391	
民間出えん金	58,745,446,994	
資本剰余金合計	34,769,151,519	
III 利益剰余金		
前中期目標期間繰越積立金	18,030,006,644	
積立金	12,768,319,982	
当期未処分利益	6,255,811,728	
(うち当期総利益)	(6,255,811,728)	
利益剰余金合計		37,054,138,354
純資産合計		71,923,289,873
負債・純資産合計		9,382,902,447,319

## 貸借対照表注記

- (1) 「貸付金」は、独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項に基づく奨学金貸与事業の貸付金を示しております。
- (2) 運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額 11,814,252,000円
- (3) 運営費交付金から充当されるべき賞与引当金の見積額 302,935,415円

## 3 損益計算書

(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：円)

区 分	金 額	
経常費用		
業務費		
学資金貸与業務費	75,250,751,588	
留学生学資金支給業務費	13,840,119,921	
留学生寄宿舎運営業務費	921,366,432	
留学試験業務費	549,050,627	
日本語予備教育業務費	594,762,266	
留学生交流推進業務費	735,653,718	
研修・情報提供業務費	143,632,657	
修学環境等調査研究業務費	127,262,170	92,162,599,379
一般管理費		2,313,776,291
経常費用合計		<u>94,476,375,670</u>
経常収益		
運営費交付金収益		11,481,303,070
学資金利息		37,380,497,035
延滞金収入		4,008,818,006
留学生宿舍収入		643,340,725
日本語学校収入		309,427,676
日本留学試験検定料収入		467,617,696
その他事業収入		278,147,893
受託収入		3,640,498
補助金等収益		
国庫補助金収益	8,737,020,016	
政府補給金収益	8,727,644,940	17,464,664,956
財源措置予定額収益		23,936,505,034
寄附金収益		1,984,414,274
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金戻入	602,944,667	
資産見返施設費戻入	796,680	
資産見返補助金等戻入	101,947,424	
資産見返寄附金戻入	1,436,214	707,124,985
財務収益		
受取利息	923,010	
有価証券利息	222,819,114	223,742,124
経常収益合計		<u>98,889,243,972</u>
経常利益		4,412,868,302
臨時損失		
固定資産売却損		9,932,921
固定資産除却損		3,878,103
国庫納付金		<u>5,678</u>
		13,816,702
臨時利益		
貸倒引当金戻入益		1,842,943,426
資産見返運営費交付金戻入		12,485,619
資産見返補助金等戻入		1,319,113
資産見返寄附金戻入		<u>11,970</u>
		<u>1,856,760,128</u>
当期純利益		<u>6,255,811,728</u>
当期総利益		6,255,811,728

## 損益計算書注記

事業費内訳（主なもの）

（単位：円）

区 分	金 額	区 分	金 額
学資金貸与業務費		留学生学資金支給業務費	
返還免除損	33,300,879,553	奨学金	12,990,235,916
支払利息	32,830,479,650	人件費	236,280,903
人件費	2,116,249,836	減価償却費	6,834,788
減価償却費	1,197,793,618	その他	606,768,314
その他	5,805,348,931	計	13,840,119,921
計	75,250,751,588		
留学生寄宿舎運営業務費		留学試験業務費	
業務委託費	327,713,719	業務委託費	223,850,768
支援金	158,126,890	人件費	79,248,085
維持修繕費	89,482,582	諸謝金	55,738,550
光熱水料	87,058,580	通信運搬費	48,505,632
人件費	70,860,545	支払賃金	46,829,580
会館運営業務委託費	60,449,004	支払賃借料	57,504,183
減価償却費	50,857,974	減価償却費	3,155,294
その他	76,817,138	その他	34,218,535
計	921,366,432	計	549,050,627
日本語予備教育業務費		留学生交流推進業務費	
人件費	286,113,720	人件費	174,862,927
支払賃金	148,686,942	往復渡航費	153,673,597
業務委託費	43,185,310	業務委託費	122,930,157
減価償却費	36,704,755	旅費	89,583,961
その他	80,071,539	支払賃金	44,247,866
計	594,762,266	減価償却費	2,034,394
		その他	148,320,816
		計	735,653,718
研修・情報提供業務費		修学環境等調査研究業務費	
人件費	99,629,813	人件費	78,557,426
支払賃借料	8,882,894	業務委託費	16,445,688
支払賃金	8,554,190	支払賃金	12,266,773
減価償却費	1,516,578	旅費	6,351,024
その他	25,049,182	減価償却費	317,616
計	143,632,657	その他	13,323,643
一般管理費		計	127,262,170
人件費	1,180,238,486		
土地建物借料	484,419,345		
公租公課	245,909,455		
減価償却費	75,362,063		
その他	327,846,942		
計	2,313,776,291		

#### 4 キャッシュ・フロー計算書

(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 4,438,140,343
学資金の貸付による支出	△ 1,046,477,825,500
短期借入金の返済による支出	△ 4,467,390,000,000
債券の償還による支出	△ 180,000,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 850,214,000,000
借入利息の支払額	△ 33,102,748,668
債券利息の支払額	△ 400,399,236
その他の業務支出	△ 21,439,057,965
運営費交付金収入	13,245,304,000
学資金の回収による収入	756,628,878,342
短期借入れによる収入	4,467,390,000,000
債券の発行による収入	119,834,757,798
長期借入れによる収入	1,201,296,872,000
学資金利息の受取額	37,444,563,345
延滞金収入	4,008,818,006
留学生宿舍収入	648,028,645
日本語学校収入	285,281,459
日本留学試験検定料収入	502,372,944
その他の事業収入	485,917,725
受託収入	8,118,419
国庫補助金収入	15,841,932,190
国庫補助金の精算による返還金の支出	△ 2,013,274,188
政府補給金収入	781,490,000
寄附金収入	1,843,171,112
小計	14,770,060,085
その他利息の受取額	216,728,785
その他利息の支払額	△ 516,714
業務活動によるキャッシュ・フロー	14,986,272,156
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 28,100,000,000
有価証券の償還による収入	31,000,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 249,404,834
有形固定資産の売却による収入	6,425,720
無形固定資産の取得による支出	△ 1,990,993,232
差入保証金の差入による支出	△ 14,525,266
投資活動によるキャッシュ・フロー	651,502,388
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 668,616,293
不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 77,368,959
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 745,985,252
IV 資金に係る換算差額	-
V 資金増加額	14,891,789,292
VI 資金期首残高	151,904,195,679
VII 資金期末残高	166,795,984,971

#### キャッシュ・フロー計算書注記

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	166,795,984,971円
資金期末残高	166,795,984,971円

(2) 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	88,294,925円
学資金免除	33,300,879,553円
一般会計からの借入金免除	33,674,798,720円
特別会計からの借入金免除	161,988,000円
計	67,225,961,198円

## 第10章 評価

### 1 機構による自己評価

機構は平成28年度における業務実績について、外部有識者により構成される独立行政法人日本学生支援機構評価委員会（以下、機構評価委員会という。）より意見を聴取したうえで自己評価を決定し、「平成28年度業務実績等報告書」を取りまとめ、平成29年6月21日付けで文部科学大臣に提出した。

機構評価委員会の意見及び「平成28年度業務実績等報告書」はホームページに掲載している。

(<http://www.jasso.go.jp/about/disclosure/gyoumu/3rd.html>)

### 2 文部科学大臣による評価

機構が提出した「平成28年度業務実績等報告書」に基づいて、文部科学省において「独立行政法人日本学生支援機構の評価等に関する有識者会議」（主査：加藤泰建（埼玉大学名誉教授））による審議が行われ、その意見を踏まえ、文部科学大臣による評価が決定された。評価結果の概要は以下のとおりである。

○独立行政法人日本学生支援機構の平成28年度における業務の実績に関する評価

<総合評定>

#### 1. 全体の評定

B：法人全体の評価に示す通り、全体として中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。

#### 2. 法人全体に対する評価

奨学金貸与の的確な実施及び返還金の回収促進、留学生支援事業及び学生生活支援事業の充実、一般管理費の削減、外部委託の推進、内部統制・ガバナンスの強化など、業務運営の一層の効率化等を図るとともに、それぞれの事業部門におけるサービス向上のために積極的に取り組んでいると認められる。

具体的には、給付型奨学金制度の確実な実施に向けた準備を行い、進学意欲のある者への支援に努めた。また、既存の奨学金貸与事業については、返還開始前後における返還意識の涵養、延滞初期における督促や回収委託及び委託終了後の速やかな法的処理、返還期限猶予制度の周知等により、当年度回収率及び総回収率が年度計画値を大きく上回った。

#### 3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など

個人情報保護に対する職員の意識向上を図るため、個人情報保護研修を実施したことは評価できるが、一方、個人情報漏えいの再発防止に向けて取組を行っているものの漏えい事案が昨年度に引き続き増加していることから、職種別に研修を多様化させるなど個人情報保護に対する意識のさらなる向上を図るとともに、抜本的な業務遂行の見直しや組織が一丸となった仕組みの改善を講じることが求められる。

#### 4. その他事項

機構の業務は、その設置目的に沿い、法令、規程、その他の定め及び予算に従い適正に実施されており、また、中期目標の着実な達成に向け、効果的かつ効率的に実施されている。また、内部統制全般の状況は、業務の適正を確保するための体制等の整備のための取組が法人全体でなされており、理事長はじめ役員は、内部統制システム整備の推進役としての役割を十分に果たし、内部統制システムの整備が図られていると確認できることから、指摘すべき重大な事項は見当たらない。

#### <項目別評価>

	S	A	B	C	D	計
項目評定	0	0	7	0	0	7
小項目評定	0	1	37	0	0	38

- S：中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。
- A：中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。
- B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。
- C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。
- D：中期計画における所期の目標を下回っており、抜本的な改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命じる必要があると認めた場合）。